

平成 27 年度

**「教育改革の総合的推進に関する調査研究
～第 2 期教育振興基本計画の分析に係る調査研究～」
報告書**

2016 年 3 月 16 日

目次

1. 調査の目的・概要	1
1.1 調査目的.....	1
1.2 調査方法.....	1
1.3 検討体制.....	1
2. 有識者・事業関係者等へのヒアリング調査等の実施	3
2.1 調査対象.....	3
2.2 調査結果.....	3
3. ロジックモデル／解説資料の作成目的・方法等	7
3.1 目的.....	7
3.2 用語の解説.....	7
3.3 作成資料の種類と概要.....	7
3.4 ロジックモデルの作成方法.....	8
4. 第2期教育振興基本計画の全体構成	10
4.1 成果目標間の関係.....	10
4.2 基本施策間の関係.....	11
5. ロジックモデル及び解説資料（成果目標1：「生きる力」の確実な育成）	13
5.1 ロジックモデル.....	13
5.2 解説資料.....	15
5.2.1 最終アウトカム.....	15
5.2.2 インプット及びアウトプット.....	15
5.2.3 ロジックモデルの構成.....	16
5.2.4 分析結果.....	34
6. ロジックモデル及び解説資料（成果目標2：課題探究能力の修得）	36
6.1 ロジックモデル.....	36
6.2 解説資料.....	37
6.2.1 最終アウトカム.....	37
6.2.2 インプット及びアウトプット.....	37
6.2.3 ロジックモデルの構成.....	38
6.2.4 分析結果.....	44
7. ロジックモデル及び解説資料（成果目標3：生涯を通じた自立・協働・創造に向けた力の修得）	46
7.1 ロジックモデル.....	46
7.2 解説資料.....	47

7.2.1	最終アウトカム	47
7.2.2	インプット及びアウトプット	47
7.2.3	ロジックモデルの構成	47
7.2.4	分析結果	52
8.	ロジックモデル及び解説資料（成果目標4：社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成等）	53
8.1	ロジックモデル	53
8.2	解説資料	54
8.2.1	最終アウトカム	54
8.2.2	インプット及びアウトプット	54
8.2.3	ロジックモデルの構成	55
8.2.4	分析結果	60
9.	ロジックモデル及び解説資料（成果目標5：社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成）	62
9.1	ロジックモデル	62
9.2	解説資料	63
9.2.1	最終アウトカム	63
9.2.2	インプット及びアウトプット	63
9.2.3	ロジックモデルの構成	64
9.2.4	分析結果	71
10.	ロジックモデル及び解説資料（成果目標6：意欲ある全ての者への学習機会の確保）	73
10.1	ロジックモデル	73
10.2	解説資料	74
10.2.1	最終アウトカム	74
10.2.2	インプット及びアウトプット	74
10.2.3	ロジックモデルの構成	75
10.2.4	分析結果	81
11.	ロジックモデル及び解説資料（成果目標7：安全・安心な教育研究環境の確保）	83
11.1	ロジックモデル	83
11.2	解説資料	84
11.2.1	最終アウトカム	84
11.2.2	インプット及びアウトプット	84
11.2.3	ロジックモデルの構成	85
11.2.4	分析結果	89
12.	ロジックモデル及び解説資料（成果目標8：互助・共助による活力あるコミュニティの形成）	90
12.1	ロジックモデル	90

12.2	解説資料	91
12.2.1	最終アウトカム	91
12.2.2	インプット及びアウトプット	91
12.2.3	ロジックモデルの構成	91
12.2.4	分析結果	98
13.	次期計画への示唆の整理（エビデンスベースの計画立案／実施に向けて）	100
13.1	第2期計画の構成・内容・成果指標について	100
13.2	ロジックモデル及び解説資料作成の活用意義について	101
13.3	実現に向けた環境整備について	102

1. 調査の目的・概要

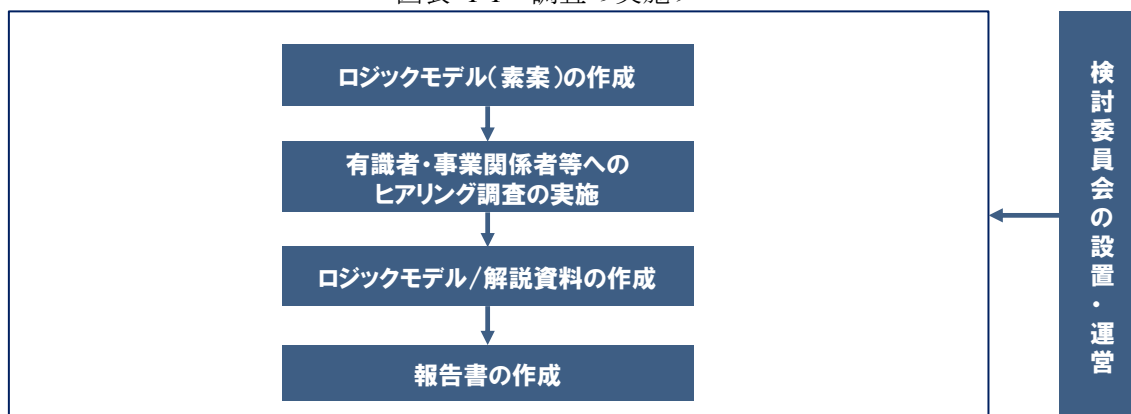
1.1 調査目的

教育振興基本計画（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定。以下「第 2 期計画」という。）の成果目標・成果指標の達成度合いや、各基本施策の進捗状況の客観的な点検、その後の施策の在り方や平成 30 年度以降の教育振興基本計画の策定に向けた検討に資することを目的として、第 2 期計画の成果目標や成果指標、基本施策等の関係をロジックモデルの作成による可視化により整理・分析した。

1.2 調査方法

本調査は、第 2 期計画及び関連資料に基づくロジックモデル試案を作成し、これを有識者・事業関係者等へのヒアリング調査や「第二期教育振興基本計画の分析に係る調査研究検討委員会」（以下、「検討委員会」という。）で得られた意見に基づき、ロジックモデルを更新・確定するという方法により実施した。本調査の実施フローは以下のとおりである。

図表 1-1 調査の実施フロー



1.3 検討体制

検討にあたり専門的知見を反映させることを目的に検討委員会を設置・運営した。委員は各分野の学識経験者等に就任いただき、多角的な視点を確保した。

(1) 第二期教育振興基本計画の分析に係る調査研究検討委員会 委員

- ・北村 友人 東京大学大学院教育学研究科 准教授
- ・島 一則 東北大学大学院教育学研究科 准教授
- ・辰巳 哲子 リクルートワークス研究所 主任研究員
- ・田中 博之 早稲田大学大学院教職研究科 教授
- ・牧野 篤 東京大学大学院教育学研究科 教授
- ・村上 祐介 東京大学大学院教育学研究科 准教授
- ・山谷 清志 同志社大学政策学部 教授（委員長）
- ・米澤 彰純 名古屋大学大学院国際開発研究科 准教授

(2) 第二期教育振興基本計画の分析に係る調査研究検討委員会 開催日程

- ・ 第1回 2016年1月15日（金）17:00～19:30
- ・ 第2回 2016年2月16日（火）10:00～12:00

2. 有識者・事業関係者等へのヒアリング調査等の実施

ロジックモデル(素案)の妥当性の確認及び拡充に資する助言の収集を目的に、有識者(学識経験者)等を対象とする計14件のヒアリング調査を実施した。

2.1 調査対象

ヒアリング対象者は以下のとおりである。

図表 2-1 ヒアリング対象者

対象者(氏名・所属役職)	
山谷清志	同志社大学政策学部教授
小松郁夫	常葉大学教職大学院教授
中川一史	放送大学教授
山田哲也	一橋大学大学院社会学研究科准教授
米澤彰純	名古屋大学大学院国際開発研究科准教授
金子元久	筑波大学大学研究センター長
鈴木眞理	青山学院大学教育人間科学部教授
小杉礼子	(独)労働政策研究・研修機構特任フェロー
北村友人	東京大学大学院教育学研究科・准教授
有信睦弘	理化学研究所理事
北森武彦	東京大学工学系研究科教授
宮本みち子	放送大学副学長
小林雅之	東京大学大学総合教育研究センター教授
竹原和泉	横浜市立東山田中学校コミュニティハウス館長

2.2 調査結果

ヒアリングで得られたロジックモデルに関する主な意見は以下のとおりである。

図表 2-2 ヒアリング結果

関連成果目標	結果概要
全般	<ul style="list-style-type: none"> 高等教育改革はより重要性を増していくことを踏まえると、第2期計画上に散在している大学の位置づけをまとめて扱う観点も有用である。 成果目標2(課題探究能力の修得)、成果目標4(社会的・職業的自立に向けた能力・態度等の育成等)、成果目標5(社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成)は密接に関連するので、その関連を示す、あるいは再編する視点が有用である。 どの教育段階への投資が効果的な(収益性が高い)のか等の研究成果に基づきインプットを設定する視点は、エビデンスベースの政策実現に向

	<p>け有効である。</p>
成果目標 1	<ul style="list-style-type: none"> • 成果目標 1 の達成状況を検証する役割を果たすべき基本施策 7「各学校段階における継続的な検証改善サイクルの確立」は、実質的に「確かな学力の育成」の検証に特化した取組となっており、成果目標 1 に関わる施策全般を検証改善するに至っていない。 • 「確かな学力」について、平均得点だけでなく上位層や下位層にも着目している点、正答率だけでなく無解答率にも着目している点、学習意欲や学習習慣にも言及している点は、バランスの良い目標設定である。ただし、客観的に評価するための明確な基準が必要である。 • 「豊かな心」について、特定時点の数値ではなく変化（改善状況）に着目していることは好ましいが、これについても評価基準の設定が求められる。 • 「健やかな体」について、評価基準は設定されているものの、その妥当性のロジックが十分に詰められていない（設定時に明確化すべき）。 • 教員の負担感や社会経済的に困難な状況に置かれている子供の学習状況等、ネガティブな側面にも着目した成果指標の設定も必要である。 • 認知能力に加えて、非認知能力に着目することも重要である。 • 成果目標 1 の事業は網羅的、総花的であるが、全校・全員実施の事業と極一部を対象として実施している事業について、それぞれのアウトカムへの寄与の状況を確認した上で、実行的な成果指標を検討すべきである。 • 個別事業は、成果目標あるいはアウトカムと直接的につながる施策・事業として整理、構築し直すことで、関係性を整理でき、精選できる。 • 将来的には各事業に関連するデータを紐づけていくと、ロジックモデルとしてわかりやすくなり、様々な分析も可能になる。
成果目標 2	<ul style="list-style-type: none"> • 第 2 期計画中に成果指標として示された「社会人入学者の倍増」は本成果目標との関係や、インプット、アウトプットとの関係の確認が必要である。 • 「課題探究能力の修得」にあたりインターンシップは有効な実現手段になりえるが、その位置づけが不明瞭である。 • IT の進展が雇用環境に与える影響も加味して、求められる「課題探究能力」を捉え直すことが有用である。 • 成果目標 5（社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成）と成果目標 2（課題探究能力の習得）の相互作用が重要である。
成果目標 3	<ul style="list-style-type: none"> • 教育振興基本計画は、国レベルの教育の方向性について定めているが、社会教育分野は、地域によって、歴史的な背景や資源が異なるため、国が共通に実施する施策の効果が限定的になる側面がある。

	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育の成果に対する理想的な評価の方法は、ケーススタディにおいて傑出した事例を取り上げ、その背景について考察することである。他の地域は、ベストプラクティス事例を元に、自身の地域に適した社会教育の在り方を考案することが有効である。
成果目標 4	<ul style="list-style-type: none"> 第2期計画中に成果指標として示された「大学で教員等として活躍する女性の増加」「新卒者の就職状況を公開している大学の増加」とインプット、アウトプットとの関係は確認が必要である。 将来の夢や目標を持つことは重要だが、そこでは社会における自己の役割認識や関与の在り方といった視点が重要である。 本成果目標は、労働行政、経済産業行政と密接に関連するため、それらの施策と連携して推進することが重要である。 産学連携が重要な手段だが、組織的に実施できているかが重要である。 質の高い産学連携教育の実現には長期を有するため、短期的な成果を追求しすぎないことが必要である。
成果目標 5	<ul style="list-style-type: none"> 「持続可能性」「公正」「多様性」の満たされた社会形成に資する教育は、ここで設定される最終アウトカムに照らしても重要である。「多様性」の観点に立てば、例えば「英語以外の外国語を学ぶ人数」といった多言語教育に関する成果を中間アウトカムに位置づけることも妥当である。 「社会経済の急速な変化にあわせて、持続可能な形で自分自身及び社会を変革できること」は、人材像検討にあたり有用である。 就学前教育から初等中等、高等教育までの一連の学習機会を円滑に接続させることが、ここで期待される人材の育成に効果的である。 大学・大学院における取組では、新たな課題に対応できる組織横断体制の構築に資する環境整備・システム改革が重要である。 「地方創生に資する人材育成」という観点が今後重要である。 ICT活用による教育手法刷新は、課題探究能力の修得手段として有用である。
成果目標 6	<ul style="list-style-type: none"> 切れ目のない就学支援は、被災地のみならず、全ての子どもに対して行うべき施策である。ニートやひきこもりなど若者の自立をめぐる問題の深刻化や、児童虐待、いじめ、少年による重大事件、有害情報の氾濫等、子どもや若者をめぐる状況を改善するにあたっては、全ての子どもや若者に対する切れ目のない就学支援をとおして行うべきである。 子どもに対する就学支援においては継続性が十分に確保されていない。例えば、乳幼児健診で健康上の問題が見つかった場合、小学校にそのような情報が伝わることはない。また、小学校において不登校だった児童の情報は中学校に伝達されない。このような状況は、最終的に若者の不就業という結果として表れてしまう。

	<ul style="list-style-type: none"> • 「学びのセーフティネット」は、学校内だけで構築するものではない。子どもの学びに対する意欲の向上にあたっては、学習環境の整備のみならず、家庭環境の改善もあわせて行われることが重要である。 • 中間アウトカムにおいて記載されている「平等な学びの機会の提供」は、皆同じ環境で教育を受けることを示しているように感じられる。生涯学習を通じた「多様性に応じた学びの機会の提供」という表現の方が今の時代に適している。 • 成果目標 6「意欲ある全ての者への学習機会の確保」において焦点が当てられていない「意欲がない子ども」の意欲をどのように引き出すのが課題である。意欲がある子どもは、家庭環境が恵まれている場合が多い。意欲や能力がない子どもを含めた全ての子どもの可能性を伸ばすことが重要である。 • 近年大学においても高校と同様、経済的な理由による中退者が増加している。このため、大学中退者の状況改善に係る指標も追加するべきである。 • 「社会人入学者の倍増」が本成果目標における成果指標として妥当かどうかの検討が必要である。
成果目標 8	<ul style="list-style-type: none"> • 中間アウトカムや成果指標は、現状では量的なものが多いが、今後は質的な向上も必要である。 • 学校と地域連携の主要施策である「学校支援地域本部、放課後子ども教室」は分けて記載することが望ましい。 • 学校と地域連携においては、学校間及び学校内（教職員間）での意識ギャップが大きな課題である。 • 「学びの場を拠点にした地域コミュニティ形成」といった政策意図と比較して、コミュニティ・スクールを街づくりの拠点としては十分に認識されていないのが現状である。

3. ロジックモデル／解説資料の作成目的・方法等

3.1 目的

第2期計画の内容をわかりやすく可視化し、これに基づき同計画に考察・分析を加えるとともに、その過程で得られた示唆を次期計画に役立てる基礎資料とすることを目的とする。

3.2 用語の解説

(1) インプット

第2期計画に基づき実施されたすべての事業や施策とした。ただし、これらの事業や施策は多数に及ぶため、ロジックモデル上ではこれらを集約した表現として、便宜的に第2期計画上の「主な取組」の表記に沿ったものとした。

(2) アウトプット

インプットの実施結果（具体的な活動の種類・量）とした。ただし、多数のインプットから生まれる活動の種類・量は多数に及ぶため、ロジックモデル上ではこれらを集約した表現として、便宜的に定性的な表現とするとともに、インプットや中間アウトカムとの接続性が理解しやすい表現とした。

(3) アウトカム（最終アウトカム及び中間アウトカム）

アウトプットにより創出される成果や価値とした。成果や価値の発現プロセスに基づき、最終的な創出を目指すものを最終アウトカムに、その前段として創出されるべきものを中間アウトカムとした。

(4) 成果目標

第2期計画にて示されている目標とした。

(5) 成果指標

第2期計画にて成果目標ごとに示されている成果指標とした。

3.3 作成資料の種類と概要

(1) ロジックモデル

インプット、アウトプット、アウトカム（中間及び最終）の流れを示す体系図であり、第2期計画で示された内容や、これに基づき実施された施策・事業等に基づき、第2期計画にて示された成果目標ごとに整理したものである。

(2) 解説資料

ロジックモデルを解説したもので、以下の構成とした。

【解説資料の構成】

- 定義する最終アウトカム
- 関連するインプット及びアウトプット
- ロジックモデルの構成の説明
 - ・概説
 - ・「最終アウトカム→中間アウトカム」のロジック
 - ・中間アウトカムを構成する各要素の詳細（第2期計画における関連記述（出所）や対応する成果指標との関係）
 - ・中間アウトカムとアウトプットの関係
- 作成したロジックモデルに対する分析結果
 - ・追加すべき要素
（最終アウトカムに至るロジックの中で、追加すべき中間アウトカムの要素はあるか。
また、それに付随して追加すべきインプット・アウトプットはあるか）
 - ・中間アウトカムの達成状況を評価するために追加等すべき成果指標
（中間アウトカムの達成状況を評価するにあたって、第2期計画で挙げられている成果指標以外に必要なものはあるか）
 - ・次期計画において留意すべき要素、今後の検討事項
（第2期計画策定以降の環境変化を踏まえ、次期計画にて留意すべき要素はあるか）

3.4 ロジックモデルの作成方法

以下の手順によりロジックモデルを作成した。

- ① 文部科学省から提供された成果目標別の事業・施策リストからインプットを整理・配置。同インプットに係るアウトプットを、行政事業レビュー結果等の公開情報を基に配置し、インプットと結合。その上で、成果目標に関する記述から期待成果として抽出・整理したものを最終アウトカムとして配置。なお、アウトプットは、予算措置された事業と予算措置はされていないもののアウトカムにつながると考えられる計画・通達等の双方を含むものとした。
- ② ①で整理したアウトプットと最終アウトカムの間に、アウトプットから最終アウトカムへの因果関係が論理的に成立するために必要となる中間アウトカムを、第2期計画に示された成果指標も参考としつつ、検討委員会での議論や有識者ヒアリング結果等に基づき配置し、アウトプット、中間アウトカム、最終アウトカムを結合。
- ③ 中間アウトカムは、複数列から構成されるが、同じ列は概念上、極力同じ意味になるよう配置（例. 第一列目は環境の整備、第二列は整備された環境における学習を通じ

た能力の養成等)

- ④ 以上について、成果目標ごとに実施。

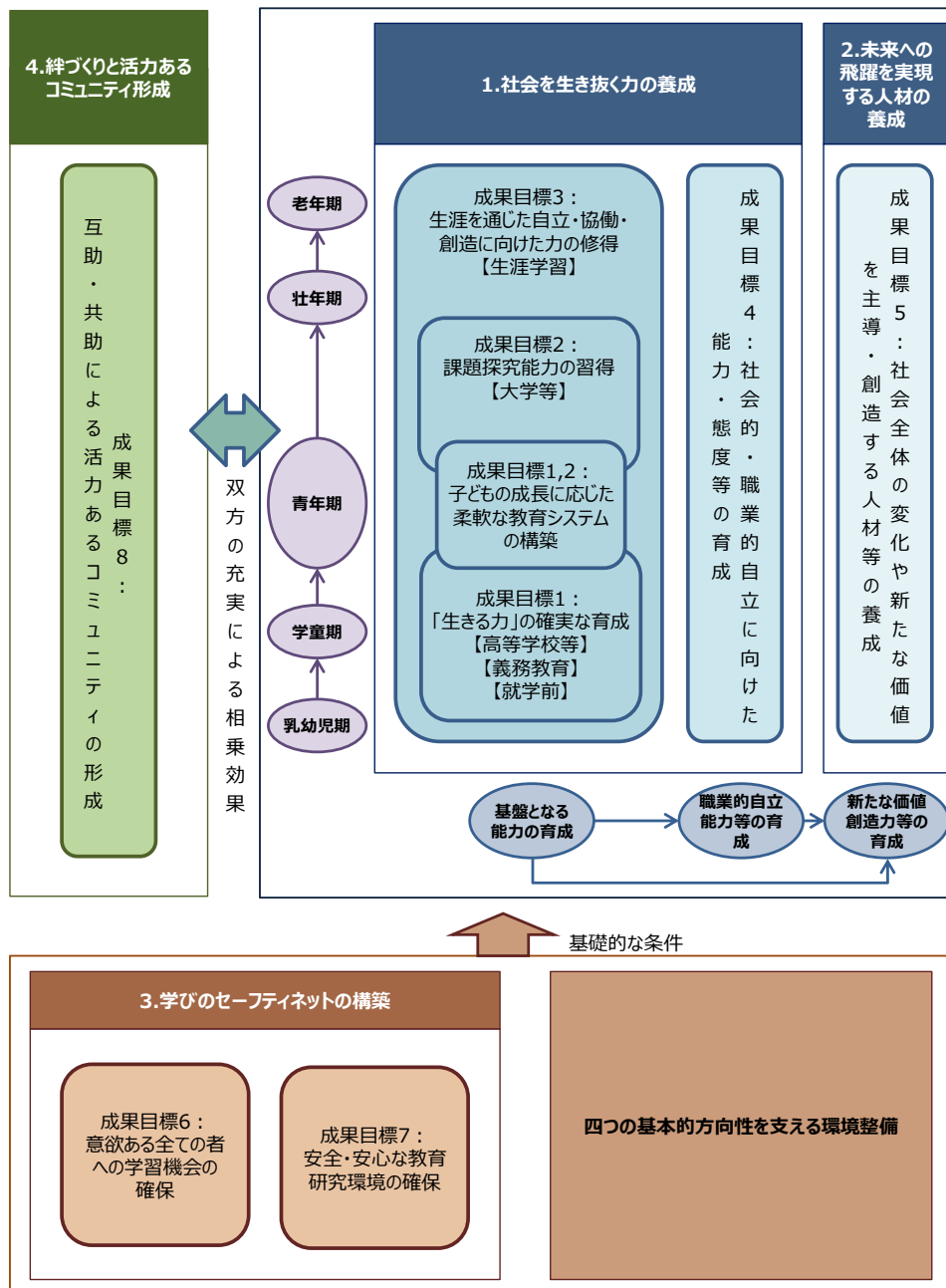
4. 第2期教育振興基本計画の全体構成

4.1 成果目標間の関係

次章以降に第2期計画に示された成果目標ごとのロジックモデルを整理するが、第2期計画全体における各成果目標間の関係の理解と計画の全体像の理解のため、成果目標ごとの整理に先立ち、ここでは成果目標間の関係を整理した。

図表 4-1 に第2期計画における成果目標間の関係を示す。

図表 4-1 第2期計画の全体構成（成果目標間の関係）



図表 4-1 は、第 2 期計画における四つの基本的方向性（「1. 社会を生き抜く力の養成」「2. 未来への飛躍を実現する人材の養成」「3. 学びのセーフティネットの構築」「4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成」）及び「四つの基本的方向性を支える環境整備」を構成要素とし、各基本的方向性の中に、各成果目標を配置し、相互の関係を配置により表現した。

具体的な相互関係は以下の考え方に基づき整理した。

【全体構成図（成果目標間の関係）作成の考え方】

- ① 「1. 社会を生き抜く力の養成」と「2. 未来への飛躍を実現する人材の養成」は、能力や人材の養成を主眼とするものとして隣接して配置した。その上で、養成の対象者の発達段階を縦軸に、育成する能力の発達段階を横軸とし、これらの軸に沿って該当する成果目標を配置した。
- ② 「3. 学びのセーフティネットの構築」と「四つの基本的方向性を支える環境整備」は、「1. 社会を生き抜く力の養成」「2. 未来への飛躍を実現する人材の養成」「4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成」を達成するための基礎的な条件として位置づけた。
- ③ 「4. 絆づくりと活力あるコミュニティ形成」は、形成されるコミュニティが①の能力や人材の養成を支援するとともに、形成されるコミュニティが①の養成の場面に関与することでコミュニティ自体が強化されるといったように、双方の充実により相乗効果が図られる関係にあると捉えた。

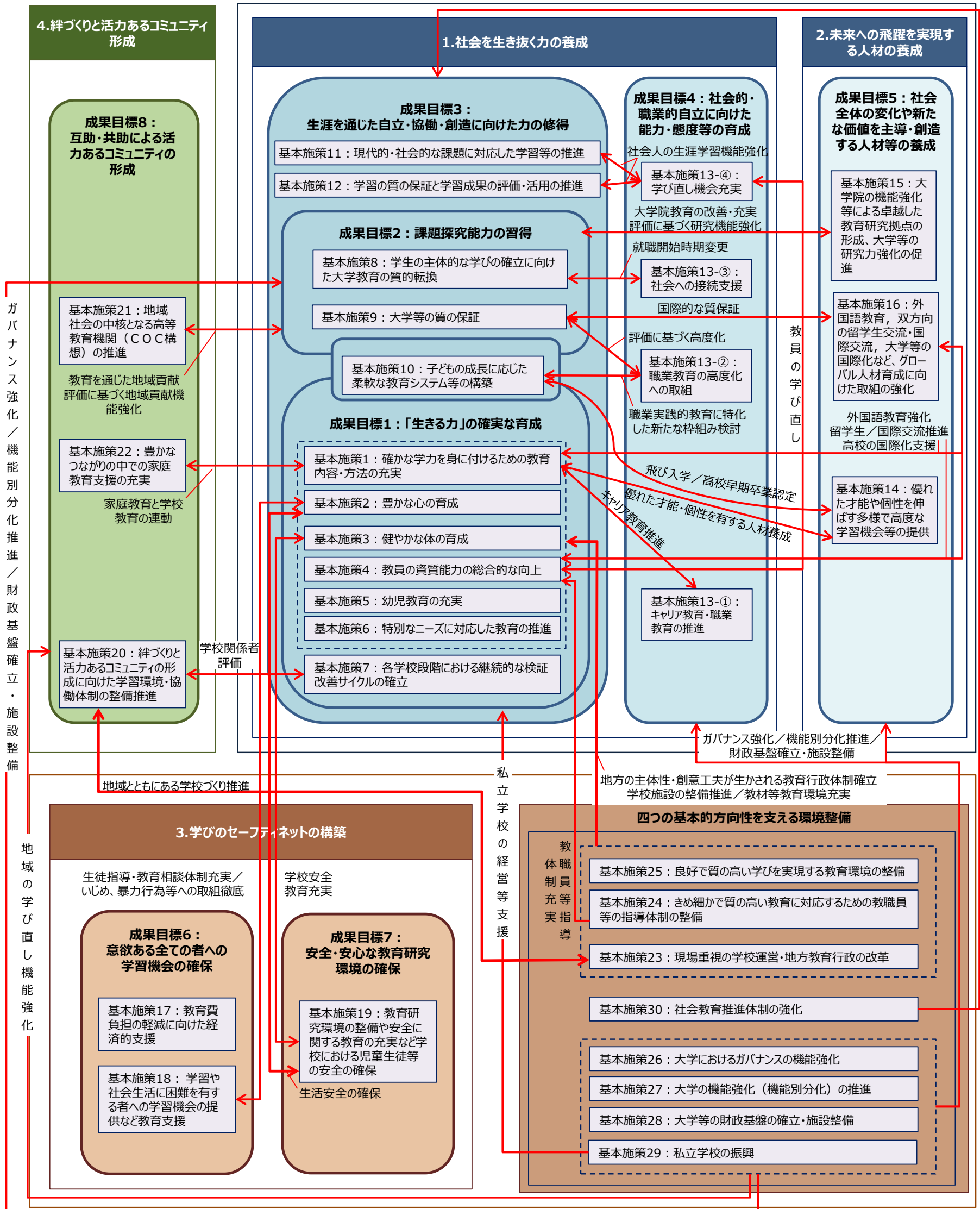
4.2 基本施策間の関係

前節と同様の趣旨に基づき、ここでは第 2 期計画に示された基本施策間の関係を整理した。具体的には、図表 4-1 の枠組を活用し、第 2 期計画の記載内容や、その趣旨に基づく判断及び検討委員会での意見等を踏まえ、基本施策間または基本施策と成果目標との関係を矢印で結ぶとともに、そのつながりの内容を付記した。

図表 4-2 に第 2 期計画における基本施策間の関係を示す。

同図表において示したとおり、基本施策間または基本施策と成果目標の間には様々な側面での結びつきがある。次期計画においては、計画策定段階からこのような関係性を可視化し、各基本施策とそれを内包する成果目標や基本的方向性との関係の妥当性や十分性を確認するとともに、各基本施策の設計にあたっては、相互の関係性を踏まえ、施策間の連携による相乗効果の創出を目指すことが有効であると考えられる。

図表 4-2 第2期計画の全体構成（基本施策間の関係）

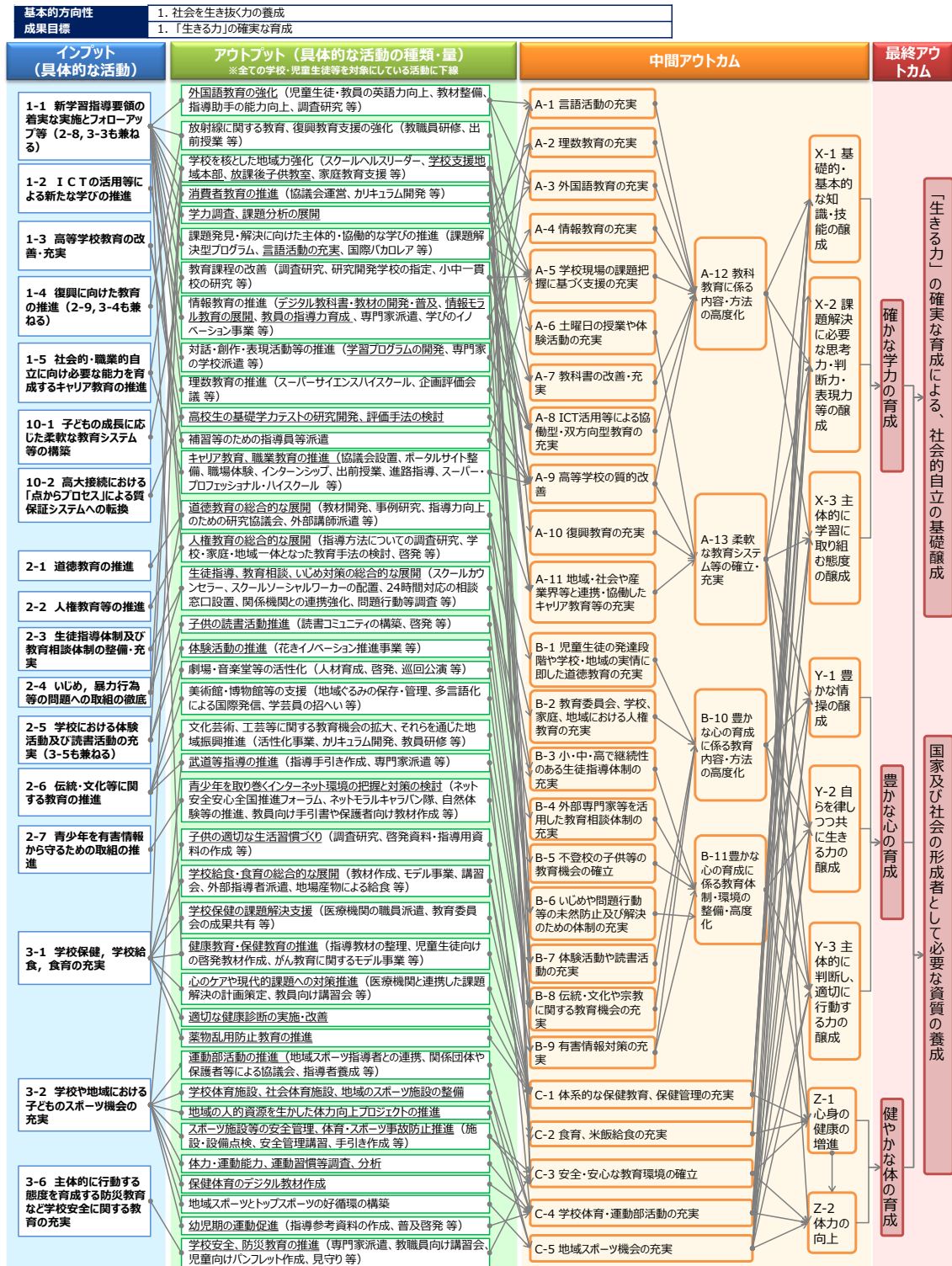


5. ロジックモデル及び解説資料（成果目標 1：「生きる力」の確実な育成）

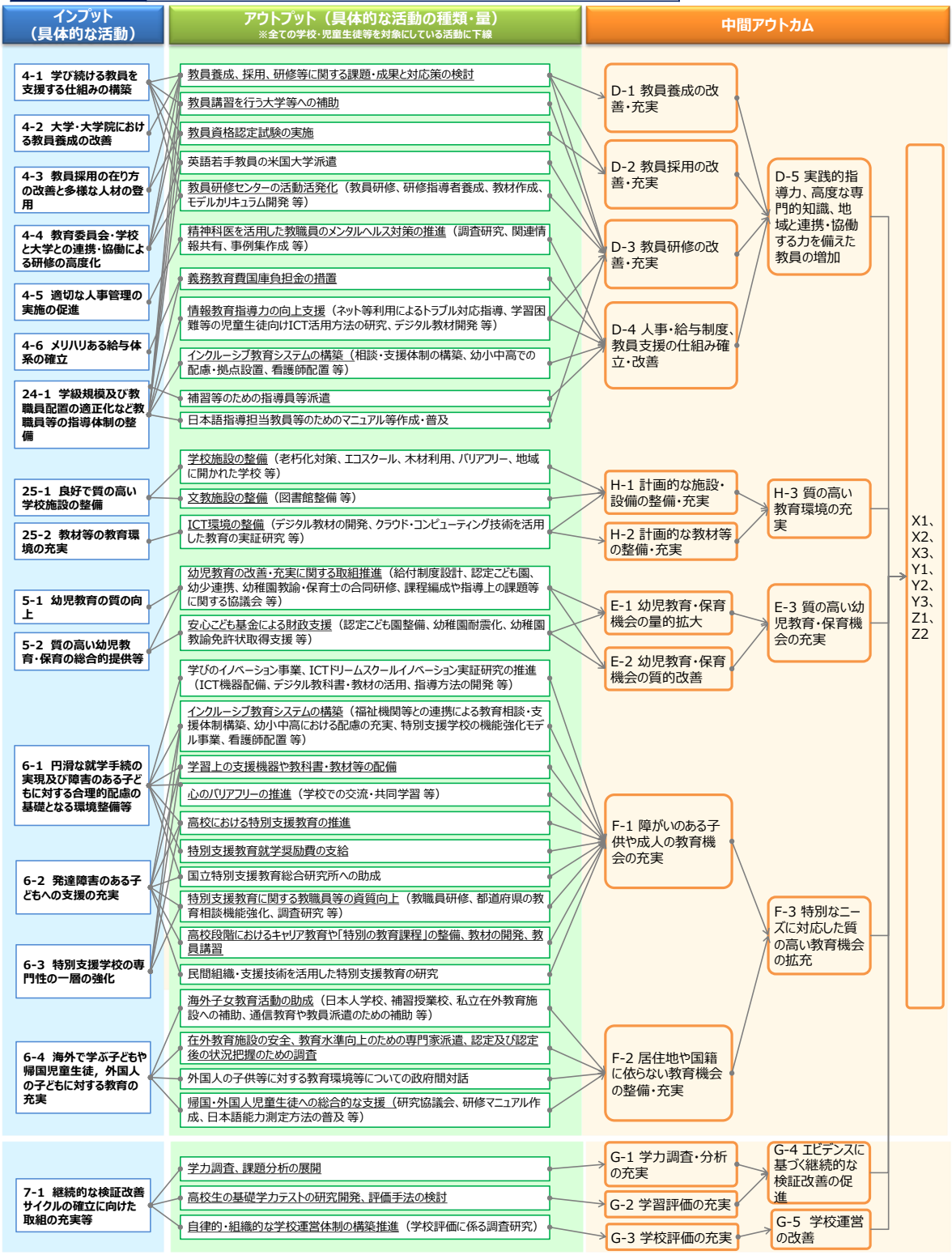
5.1 ロジックモデル

本成果目標に係るロジックモデルとして以下を作成した。

図表 5-1 ロジックモデル（成果目標 1：「生きる力」の確実な育成）



基本的方向性	1. 社会を生き抜く力の養成
成果目標	1. 「生きる力」の確実な育成



X1, X2, X3, Y1, Y2, Y3, Z1, Z2

5.2 解説資料

5.2.1 最終アウトカム

成果目標1は以下のように記述されている。本成果目標においては、下線部の要素を抽出し、学習者が個人として「生きる力」を身に付けて社会的自立の基礎を培うとともに、その能力を最大限伸ばして国家及び社会の形成者として必要な資質を養うことを最終アウトカムとしつつ、その構成要素である「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」についても明示した。

成果目標1に関する記述

変化の激しい社会を生き抜くことができるよう、「生きる力」*1を一人一人に確実に身に付けさせることにより、社会的自立の基礎を培う。また、一人一人の適性、進路等に応じて、その能力を最大限伸ばし、国家及び社会の形成者として必要な資質を養う。

(※1) 生きる力：いかに社会が変化しようと、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力など、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」から成る力

(注) 下線は別途追記したもの。

5.2.2 インプット及びアウトプット

本成果目標に関連するインプットとして、現行計画の【主な取組】のタイトルを示した。具体的に以下のとおりである。

成果目標1のインプットに含めた【主な取組】

- 1-1 新学習指導要領の着実な実施とフォローアップ等 (2-8, 3-3 も兼ねる)
- 1-2 ICTの活用等による新たな学びの推進
- 1-3 高等学校教育の改善・充実
- 1-4 復興に向けた教育の推進 (2-9, 3-4 も兼ねる)
- 1-5 社会的・職業的自立に向け必要な能力を育成するキャリア教育の推進
- 2-1 道徳教育の推進
- 2-2 人権教育等の推進
- 2-3 生徒指導体制及び教育相談体制の整備・充実
- 2-4 いじめ、暴力行為等の問題への取組の徹底
- 2-5 学校における体験活動及び読書活動の充実 (3-5 も兼ねる)
- 2-6 伝統・文化等に関する教育の推進
- 2-7 青少年を有害情報から守るための取組の推進
- 3-1 学校保健, 学校給食, 食育の充実
- 3-2 学校や地域における子どものスポーツ機会の充実
- 3-6 主体的に行動する態度を育成する防災教育など学校安全に関する教育の充実
- 4-1 学び続ける教員を支援する仕組みの構築

- 4-2 大学・大学院における教員養成の改善
- 4-3 教員採用の在り方の改善と多様な人材の登用
- 4-4 教育委員会・学校と大学との連携・協働による研修の高度化
- 4-5 適切な人事管理の実施の促進
- 4-6 メリハリある給与体系の確立
- 5-1 幼児教育の質の向上
- 5-2 質の高い幼児教育・保育の総合的提供等
- 6-1 円滑な就学手続の実現及び障害のある子どもに対する合理的配慮の基礎となる環境整備等
- 6-2 発達障害のある子どもへの支援の充実
- 6-3 特別支援学校の専門性の一層の強化
- 6-4 海外で学ぶ子どもや帰国児童生徒，外国人の子どもに対する教育の充実
- 7-1 継続的な検証改善サイクルの確立に向けた取組の充実等
- 10-1 子どもの成長に応じた柔軟な教育システム等の構築
- 10-2 高大接続における「点からプロセス」による質保証システムへの転換
- 24-1 学級規模及び教職員配置の適正化など教職員等の指導體制の整備
- 25-1 良好で質の高い学校施設の整備
- 25-2 教材等の教育環境の充実

アウトプットとしては、上記のインプットで示した取り組みや施策の結果として生じたものを示した。

5.2.3 ロジックモデルの構成

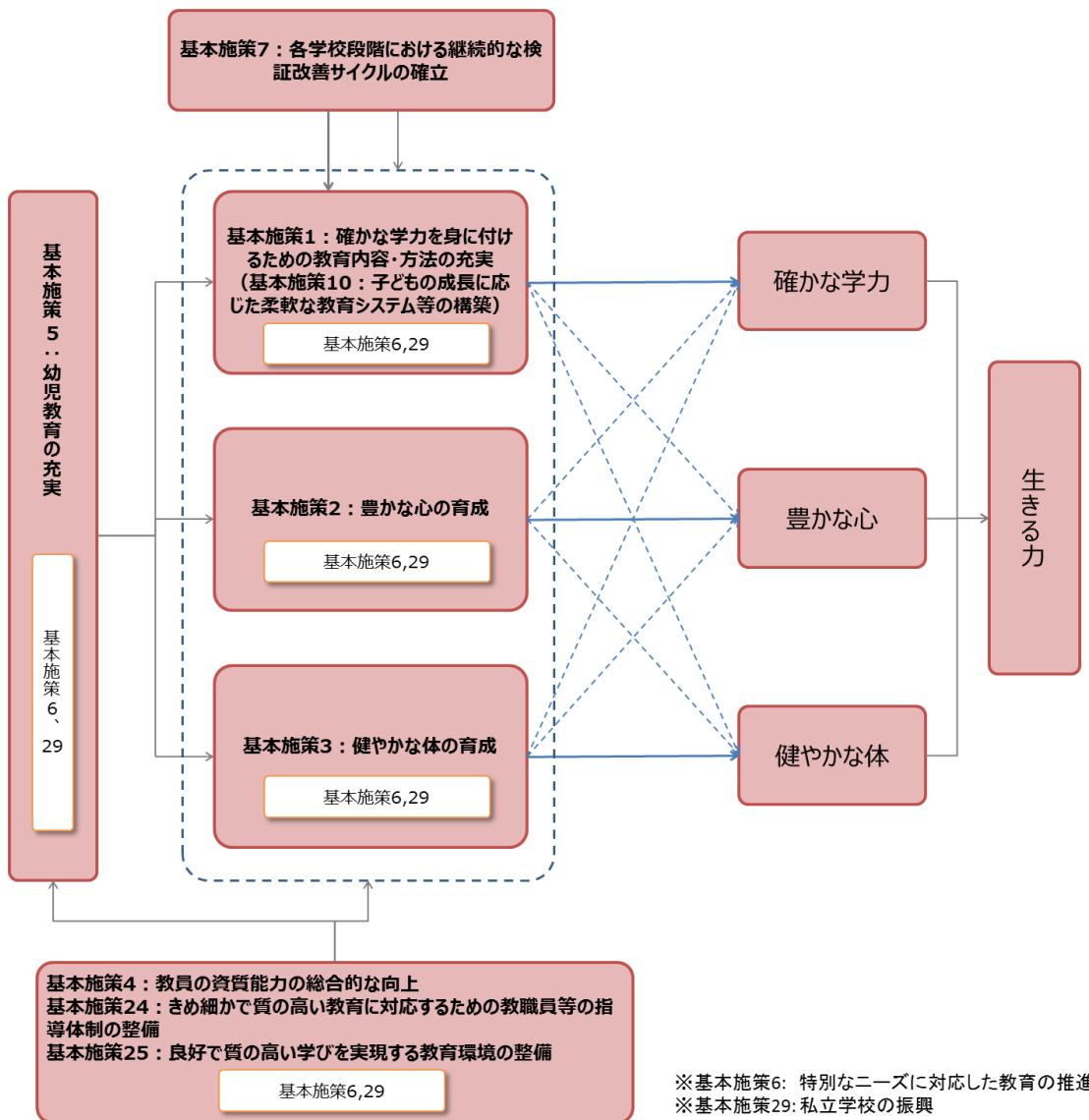
本成果目標では、「生きる力」の確実な育成が現行計画におけるゴールとして明示されているが、これを導くための取組である基本施策1～基本施策7、並びに本成果目標に関連する取組として文部科学省が整理を行った基本施策10、基本施策24、基本施策25、基本施策28は、直接的に「生きる力」の育成に結びつく取組もあれば、他の施策を下支えする取組もあるなどレベル感が多様であり、全施策を横並びで整理することは適切でない。そこで、具体的なロジックモデルを提示する前段階として、成果目標1に関わる基本施策間の関係を図表5-2のとおり整理した。

具体的には、「生きる力」の構成要素として現行計画で明示されている「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」について、直接的に影響を与え得る施策として基本施策1（確かな学力を身に付けるための教育内容・方法の充実）、基本施策2（豊かな心の育成）、基本施策3（健やかな体の育成）をそれぞれ配置し、基本施策10（子どもの成長に応じた柔軟な教育システム等の構築）は基本施策1に関連する取組として整理した。また、基本施策1～基本施策3及び基本施策10は、主として初等中等教育段階を念頭に置いたものであるため、これらの前段階に位置する取組として基本施策5（幼児教育の充実）を配置した。

さらに、基本施策4（教員の資質能力の総合的な向上）、基本施策24（きめ細かで質の高い教育に対応するための教職員等の指導體制の整備）、基本施策25（良好で質の高い学びを実現する教育環境の整備）は、他施策を下支えする取組として位置づけ、基本施策7（各学校段階における継続的な検証改善サイクルの確立）は基本施策1～基本施策3を検証改善す

る取組（特に基本施策1に強い影響を与える取組）として整理した。同時に、基本施策6（特別なニーズに対応した教育の推進）及び基本施策29（私立学校の振興）は、基本施策1～基本施策5及び基本施策10、24、25それぞれにおいて盛り込まれる取組であるため、各施策の一要素として表現した。なお、このうち基本施策29については、具体的な取組が他施策の取組に内包されることを勘案し、ロジックモデル上では明示していない。

図表 5-2 成果目標1に関わる基本施策間の関係



以上を念頭に置き、本成果目標に係るロジックモデルについては、「生きる力」の確実な育成による、社会的自立の基礎醸成」及び「国家及び社会の形成者として必要な資質の養成」の2要素を最終アウトカムとしつつ、その構成要素である「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」に至るロジックを検討した。なお、成果目標1の文言上は、最終アウトカムは「生きる力」の育成のみとすることも考えられるが、現行計画における当該目標の説明においては、学習者個人が「生きる力」を身に付けることで社会的自立の基礎を築くだけでなく、国家・社会の形成者として必要な資質を養うことも明示されているため、上述の2要素を最

終アウトカムとして設定した。

また、本成果目標に係る具体的なインプット及びアウトプットが多岐にわたること、かつ上述のように基本施策ごとのレベル感が異なることを勘案し、基本施策 1～基本施策 3 及び基本施策 10 については最終アウトカムへ結びつくロジックを一つのモデルに整理する一方、他の基本施策については中間アウトカムまでの効果波及を一つのモデルに整理することとした。この際、インプット・アウトプットにおいては「生きる力」の育成に結びつく取組及び結果を配置し、中間アウトカムにおいては「個別具体的なテーマに係る教育機会・環境の整備・充実 ⇒ 総合的な教育機会・環境の整備・充実 ⇒ 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を構成する具体的な資質・能力の醸成」という流れを主体とすることで、自然なロジックの構築を目指した。

(1) 「最終アウトカム→中間アウトカム」のロジック

以下では、最終アウトカムとして設定した 2 要素を構成する 3 要素（「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」）それぞれについて、関連する中間アウトカムの構成を整理する。

1) 「確かな学力の育成」について

最終アウトカムを構成する第一要素である「確かな学力」については、現行計画の成果目標 1 に関する説明文の中で、「世界トップの学力水準を目指す」との目標と併記する形で、育成すべき具体的な資質・能力が明示されている。これらの資質・能力が総合的に醸成されることで、「確かな学力の育成」が実現すると考えられるため、当該最終アウトカムに直接つながる中間アウトカムとして、以下の要素を設定した。

- X-1 基礎的・基本的な知識・技能の醸成
- X-2 課題解決に必要な思考力・判断力・表現力等の醸成
- X-3 主体的に学習に取り組む態度の醸成

「X-1 基礎的・基本的な知識・技能の醸成」、「X-2 課題解決に必要な思考力・判断力・表現力等の醸成」、「X-3 主体的に学習に取り組む態度の醸成」を実現するには、言語活動や理数教育、外国語教育等の充実を通じて教科教育に関する内容・方法が高度化されると同時に、土曜日の授業や体験活動、地域・社会や企業等と連携・協働したキャリア教育の充実等を通じて多様な教育機会が拡充されることが必要となる。この観点から、以下の要素を設定した。

【X-1～X-3 に直接つながる中間アウトカム】

- A-12 教科教育に係る内容・方法の高度化
- A-13 柔軟な教育システム等の確立・充実

【A-12 につながる中間アウトカム】

- A-1 言語活動の充実
- A-2 理数教育の充実
- A-3 外国語教育の充実

- A-4 情報教育の充実
- A-5 学校現場の課題把握に基づく支援の充実
- A-7 教科書の改善・充実
- A-8 ICT活用等による協働型・双方向型教育の充実
- A-9 高等学校の質的改善

【A-13につながる中間アウトカム】

- A-6 土曜日の授業や体験活動の充実
- A-9 高等学校の質的改善（再掲）
- A-10 復興教育の充実
- A-11 地域・社会や産業界等と連携・協働したキャリア教育等の充実

なお、以上のうち「A-13 多様な教育機会の拡充」については、X-1～X-3だけでなく、後述する「豊かな心」及び「健やかな体」を構成する資質能力（Y-1～Y-3 及び Z-1～Z-2）に対しても直接結びつくと考えられる。

2) 「豊かな心の育成」について

最終アウトカムを構成する第二要素である「豊かな心」については、現行計画の成果目標1に関する説明文の中で、「豊かな情操や、他者、社会、自然・環境と関わり、自らを律しつつ共に生きる力、主体的に判断し、適切に行動する力などを持つ子どもを育てる」ことが掲げられている。ここで示されている資質・能力が総合的に醸成されることで、「豊かな心の育成」が実現すると考えられるため、当該最終アウトカムに直接つながる中間アウトカムとして、以下の要素を設定した。

- Y-1 豊かな情操の醸成
- Y-2 自らを律しつつ共に生きる力の醸成
- Y-3 主体的に判断し、適切に行動する力の醸成

「Y-1 豊かな情操の醸成」、「Y-2 自らを律しつつ共に生きる力の醸成」、「Y-3 主体的に判断し、適切に行動する力の醸成」を実現するには、道徳教育や人権教育、伝統・文化や宗教に関する教育等の充実を通じて豊かな心の育成に関する内容・方法が高度化されると同時に、複数の学校種で継続性のある生徒指導体制や、外部専門家による教育相談体制等の充実を通じて、豊かな心の育成に関わる教育体制・環境が整備・高度化される必要がある。この観点から、以下の要素を設定した。

【Y-1～Y-3に直接つながる中間アウトカム】

- B-10 豊かな心の育成に係る教育内容・方法の高度化
- B-11 豊かな心の育成に係る教育体制・環境の整備・高度化

【B-10につながる中間アウトカム】

- B-1 児童生徒の発達段階や学校・地域の実情に即した道徳教育の充実
- B-2 教育委員会、学校、家庭、地域における人権教育の充実

- B-7 体験活動や読書活動の充実
- B-8 伝統・文化や宗教に関する教育機会の充実
- B-9 有害情報対策の充実

【B-11につながる中間アウトカム】

- B-3 小・中・高で継続性のある生徒指導体制の充実
- B-4 外部専門家等を活用した教育相談体制の充実
- B-5 不登校の子供等の教育機会の確立
- B-6 いじめや問題行動等の未然防止及び解決のための体制の充実
- B-9 有害情報対策の充実（再掲）

なお、以上のうち「B-11 豊かな心の育成に係る教育体制・環境の整備・高度化」については、Y-1～Y-3 だけでなく、上述の「確かな学力」及び後述する「健やかな体」を構成する資質能力（X-1～X-2 及びZ-1）に対しても直接結びつくと考えられる。

3) 「健やかな体の育成」について

最終アウトカムを構成する第三要素である「健やかな体」については、現行計画の成果目標1に関する説明文の中で、「生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力を養う」ことが掲げられている。ここで示されている「健康」及び「体力」が総合的に醸成されることで、「健やかな体の育成」が実現すると考えられるため、当該最終アウトカムに直接つながる中間アウトカムとして、以下の要素を設定した。なお、このうち「Z-2 体力の向上」については、「Z-1 心身の健康の増進」を通じても促進されることが期待されるため、後者から前者へ向かう影響もロジックモデル上の矢印で表現した。

- Z-1 心身の健康の増進
- Z-2 体力の向上

「Z-1 心身の健康の増進」を実現するには、体系的な保健教育や保健管理、食育・米飯給食が充実されるとともに、安全・安心な教育環境が徹底される必要がある。この観点から、以下の要素を設定した。

- C-1 体系的な保健教育、保健管理の充実
- C-2 食育、米飯給食の充実
- C-3 安全・安心な教育環境の充実

「Z-2 体力の向上」を実現するには、安全・安心な教育環境に加えて、学校体育・運動部活動や地域スポーツ機会が充実する必要がある。この観点から、以下の要素を設定した。

- C-3 安全・安心な教育環境の充実（再掲）
- C-4 学校体育・運動部活動の充実
- C-5 地域スポーツ機会の充実

なお、以上のうち「C-1 体系的な保健教育、保健管理の充実」及び「C-2 食育、米飯給食の充実」については、Z-1 だけでなく上述の「確かな学力」を構成する資質能力（X-1～X-2）に対して、「C-4 学校体育・運動部活動の充実」及び「C-5 地域スポーツ機会の充実」については、Z-2 だけでなく上述の「確かな学力」及び「豊かな心」を構成する資質能力（X-1～X-3 及び Y-1～Y-3）に対しても直接結びつくと考えられる。

4) 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」全体について

上述のとおり、成果目標 1 を実現するためには、「確かな学力の育成」、「豊かな心の育成」、「健やかな体の育成」それぞれを目指した取組（基本施策 1～3 及び 10）に加えて、教員養成・採用・研修及び人事・給与制度等の充実を通じて質の高い教員を増加させるとともに、計画的な施設・設備及び教材等の整備・充実を通じて質の高い教育環境を実現することが必要である。また、幼児教育・保育の量的拡大及び質的改善を通じて質の高い幼児教育・保育機会を拡充しつつ、障がいのある子供や外国籍の子供、帰国児童生徒への教育機会を整備し、特別なニーズに対応した質の高い教育機会を拡充することも求められる。さらに、各種取組の実施状況や達成状況を調査・分析して継続的に検証改善していくプロセスも、「確かな学力の育成」を中心として、各最終アウトカムを実現する上で不可欠である。

以上の観点から、以下の要素を設定した。

【X-1～Z-2 につながる中間アウトカム】

- D-5 実践的指導力、高度な専門的知識、地域と連携・協働する力を備えた教員の増加
- H-3 質の高い教育環境の充実
- E-3 質の高い幼児教育・保育機会の充実
- F-3 特別なニーズに対応した質の高い教育機会の拡充
- G-4 エビデンスに基づく継続的な検証改善の促進
- G-5 学校運営の改善

【D-5 につながる中間アウトカム】

- D-1 教員養成の改善・充実
- D-2 教員採用の改善・充実
- D-3 教員研修の改善・充実
- D-4 人事・給与制度、教員支援の仕組み確立・改善

【H-3 につながる中間アウトカム】

- H-1 計画的な施設・設備の整備・充実
- H-2 計画的な教材等の整備・充実

【E-3 につながる中間アウトカム】

- E-1 幼児教育・保育機会の量的拡大
- E-2 幼児教育・保育機会の質的改善

【F-3につながる中間アウトカム】

- F-1 障がいのある子供や成人の教育機会の充実
- F-2 居住地や国籍に依らない教育機会の整備・充実

【G-4につながる中間アウトカム】

- G-1 学力調査・分析の充実
- G-2 学習評価の充実

【G-5につながる中間アウトカム】

- G-3 学校評価の充実

(2) 中間アウトカムを構成する各要素の詳細

中間アウトカムに含まれる各要素の詳細を図表 5-3 に示す。

図表 5-3 中間アウトカムに含まれる各要素の詳細 (成果目標 1)

中間アウトカムの構成要素	出所	対応する成果指標
X-1 基礎的・基本的な知識・技能の醸成	● 【成果目標 1 説明文】 確かな学力：①基礎的・基本的な知識・技能の習得	● <「確かな学力」関係①> 国際的な学力調査の平均得点を調査国中トップレベルにする。あわせて、習熟度レベルの上位層の増加、下位層の減少、全国学力・学習状況調査における過去の調査との同一問題の正答率の増加、無解答率の減少
X-2 課題解決に必要な思考力・判断力・表現力等の醸成	● 【成果目標 1 説明文】 確かな学力：②知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等	
X-3 主体的に学習に取り組む態度の醸成	● 【成果目標 1 説明文】 確かな学力：③学習意欲などの主体的に学習に取り組む態度	● <「確かな学力」関係②> 児童生徒の学習意欲の向上や学習習慣の改善
Y-1 豊かな情操の醸成	● 【成果目標 1 説明文】 豊かな情操や、他者、社会、自然・環境と関わり、自らを律しつつ共に生きる力、主体的に判断し、適切に行動する力などを育つ子どもを育てる	● <「豊かな心」関係①> 学校のきまりを守っている児童生徒の割合の増加、自分には良いところがあると思う児童生徒の割合の増加、人の気持ちが分かる人間になりたいと思う児童生徒の割合の増加、将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合の増加、地域社会などでボランテ
Y-2 自らを律しつつ共に生きる力の醸成		
Y-3 主体的に判断し、適切に行動する力の醸成		

中間アウトカムの構成要素	出所	対応する成果指標
		<p>ィア活動などに参加している児童生徒の割合の増加など</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <「豊かな心」関係②> いじめ、不登校、高校中退者の状況改善
Z-1 心身の健康の増進	<ul style="list-style-type: none"> ● 【成果目標 1 説明文】生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力を養う 	<ul style="list-style-type: none"> ● <「健やかな体」関係②> 健康の重要性を認識し、日常生活の実践に生かしている児童生徒の割合の増加、学校保健委員会を設置する学校の割合の増加、朝食を欠食する子どもの割合の減少、学校給食における地場産物を使用する割合の増加
Z-2 体力の向上		<ul style="list-style-type: none"> ● <「健やかな体」関係①> 体力の向上傾向を確実にする
A-1 言語活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 【主な取組】1-1 各教科等を通じた言語活動の充実のための取組を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 対応無し
A-2 理数教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 【主な取組】1-1 観察・実験の重視をはじめとした理数教育や外国語教育の充実のため、指導体制・教材等の整備や効果的な指導方法に係る情報の収集・提供などの支援に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> ● 対応無し
A-3 外国語教育の充実		<ul style="list-style-type: none"> ● 対応無し
A-4 情報教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 【主な取組】1-2 デジタル教科書・教材のモデルコンテンツの開発を進めつつ、各教科等の指導において情報端末やデジタルコンテンツ等を活用し、その効果を検証する実証研究を実施する。実証研究の成果を広く普及すること等により、地方公共団体等に学校のICT環境整備を促す。また、学校において多様な情報端末でデジタル教材等を利用可能とするため、デジタル教材等の標準化を進める。さらに、できるだけ早期に全ての教員がICTを活用した指導ができることを目指し、教員のICT活用指導力向上のための必要な施策を講じる 	<ul style="list-style-type: none"> ● 対応無し
A-5 学校現場の課題把握に基づく支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 【主な取組】1-1 新学習指導要領の実施状況や学校現場が抱える課題を把握し、必要な支援策を講じる 	<ul style="list-style-type: none"> ● 対応無し

中間アウトカムの構成要素	出所	対応する成果指標
A-6 土曜日の授業や体験活動の充実	● 【主な取組】1-1 土曜日における授業や体験活動の実施など、各地域の実情を踏まえ、土曜日の活用を促す	● 対応無し
A-7 教科書の改善・充実	● 【主な取組】1-1 新学習指導要領の実施以後の学校現場での指導の実態や課題等も踏まえながら、教科書の内容・体様等について、教科書発行者に対してより一層の改善を促す	● 対応無し
A-8 ICT活用等による協働型・双方向型教育の充実	● 【主な取組】1-2 言語活動の充実や、グループ学習、ICTの積極的な活用をはじめとする指導方法・指導体制の工夫改善を通じた協働型・双方向型の授業革新を推進する	● 対応無し
A-9 高等学校の質的改善	● 【基本施策 1 基本的考え方】高等学校教育の質保証に向けた取組を進めるとともに、各学校における地域の実情や生徒の実態を踏まえた育成すべき資質・能力に応じたきめ細かい施策を講じる	● 対応無し
A-10 復興教育の充実	● 【主な取組】1-4 東日本大震災の教訓を踏まえ、被災地の復興とともに、我が国全体が希望を持って未来に向け前進するための教育を「復興教育」と位置付け、被災地における多様な主体による特色ある教育支援の取組や教育プログラム作成を支援することにより、社会を生き抜く力の育成に向けた新たな教育のモデルを開発・普及する	● 対応無し
A-11 地域・社会や産業界等と連携・協働したキャリア教育等の充実	● 【主な取組】13-1 体系的・系統的なキャリア教育を充実し、特に、高等学校普通科におけるキャリア教育を推進する。【中略】地域・社会や産業界等と連携・協働した取組を推進する	● 対応無し
A-12 教科教育に係る内容・方法の高度化	● 以上の中間アウトカムの要約	● 対応無し
A-13 柔軟な教育システム等の確立・充実	● 以上の中間アウトカムの要約	● 対応無し
B-1 児童生徒の発達段階や学校・地域の実情に即した道德教育の充実	● 【主な取組】2-1 「道德の時間」を要として学校の教育活動全体を通じた道德教育の質の向上を図り、道德的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道德性を養うため、「心のノート」をさらに充実させ、全小・中学生に配布するとと	● <「豊かな心」関係①> 学校のきまりを守っている児童生徒の割合の増加、自分には良いところがあると思う児童生徒の割合の増加、人の気

中間アウトカムの構成要素	出所	対応する成果指標
	<p>もに、道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実や教員の指導力の向上への取組、魅力的な教材の開発や活用など、児童生徒の発達段階や学校・地域の実情に即した多様な取組に対する支援を行う</p>	<p>持ちが分かる人間になりたいと思う児童生徒の割合の増加、将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合の増加、地域社会などでボランティア活動などに参加している児童生徒の割合の増加など</p>
<p>B-2 教育委員会、学校、家庭、地域における人権教育の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 【主な取組】2-2 教育委員会・学校における人権教育の取組の改善・充実を支援する。さらに、学校・家庭・地域の連携により、社会参画意識や公共の精神など主権者として社会で自立するための基礎的な能力や態度の育成に資する取組を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> ● <「豊かな心」関係①> 学校のきまりを守っている児童生徒の割合の増加、自分には良いところがあると思う児童生徒の割合の増加、人の気持ちが分かる人間になりたいと思う児童生徒の割合の増加、将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合の増加、地域社会などでボランティア活動などに参加している児童生徒の割合の増加など
<p>B-3 小・中・高で継続性のある生徒指導体制の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 【主な取組】2-3 小・中・高等学校の継続性を保ちつつ、関係機関等と連携を図りながら、全校体制で一人一人の児童生徒の健全な成長、自ら現在及び将来における自己実現を図っていく自己指導能力の伸長を目指した各学校における教育活動を促進する 	<ul style="list-style-type: none"> ● <「豊かな心」関係②> いじめ、不登校、高校中退者の状況改善
<p>B-4 外部専門家等を活用した教育相談体制の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 【主な取組】2-3 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の外部専門家の活用など教育相談体制の整備を支援する 	<ul style="list-style-type: none"> ● <「豊かな心」関係②> いじめ、不登校、高校中退者の状況改善
<p>B-5 不登校の子供等の教育機会の確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 【主な取組】2-3 各学校や市町村等における不登校の子ども等の教育機会の確保や児童生徒の自殺防止に向けた取組を支援する 	<ul style="list-style-type: none"> ● <「豊かな心」関係②> いじめ、不登校、高校中退者の状況改善
<p>B-6 いじめや問題行動等の未然防止及び解決のための体制の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 【主な取組】2-4 各学校及び教育委員会における、いじめの実態把握のための取組を促進するとともに、いじめの問題に関する認識を深め、人権感覚を涵養し、早期発見や適切に対応できる能力を向上するため、いじめの問題に関 	<ul style="list-style-type: none"> ● <「豊かな心」関係②> いじめ、不登校、高校中退者の状況改善

中間アウトカムの構成要素	出所	対応する成果指標
	<p>する教職員への研修等の充実を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ● いじめや暴力行為等を未然に防止するため、道徳教育・人権教育・体験活動等の推進、非行防止教室の開催などの取組を促進する ● 学校・教育委員会と警察を含む関係機関との連携・協力を促進する ● 学校や地域が抱える課題を共有し地域ぐるみで取り組めるような体制の構築を推進する ● いじめの防止対策に関する法制化を推進する 	
B-7 体験活動や読書活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 【主な取組】2-5 学校における自然体験活動や集団宿泊体験等の様々な体験活動の充実に、関係府省が連携して取り組む。【中略】全校一斉の読書活動など子どもの読書活動を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> ● <「豊かな心」関係①> 学校のきまりを守っている児童生徒の割合の増加、自分には良いところがあると思う児童生徒の割合の増加、人の気持ちが分かる人間になりたいと思う児童生徒の割合の増加、将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合の増加、地域社会などでボランティア活動などに参加している児童生徒の割合の増加など
B-8 伝統・文化や宗教に関する教育機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 【主な取組】2-6 我が国や郷土の伝統・文化を受け止め、それを継承・発展させるための教育を推進する ● 子どもたちが一流の文化芸術に触れる機会の提供を推進するとともに、子どもたちが地域の伝統文化に触れる機会を提供する取組への支援を行う ● 武道の振興を支援する ● 宗教に関する一般的な教養に関する教育を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> ● <「豊かな心」関係①> 学校のきまりを守っている児童生徒の割合の増加、自分には良いところがあると思う児童生徒の割合の増加、人の気持ちが分かる人間になりたいと思う児童生徒の割合の増加、将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合の増加、地域社会などでボランティア活動などに参加している児童生徒の割合の増加など
B-9 有害情報対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 【主な取組】2-7 インターネットの利用に関する親子間のルール作り等について、スマートフォンをはじめとする新 	<ul style="list-style-type: none"> ● <「豊かな心」関係①> 学校のきまりを守っている児童生徒の割合の

中間アウトカムの構成要素	出所	対応する成果指標
	<p>たな機器にも配慮した普及啓発活動を、地域、民間団体、関係府省等との連携により実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 情報モラルを身に付けるための学習活動を推進する 	<p>増加、人の気持ちが分かる人間になりたいと思う児童生徒の割合の増加</p>
B-10 豊かな心の育成に係る教育内容・方法の高度化	<ul style="list-style-type: none"> ● 以上の中間アウトカムの要約 	<ul style="list-style-type: none"> ● 対応無し
B-11 豊かな心の育成に係る教育体制・環境の整備・高度化	<ul style="list-style-type: none"> ● 以上の中間アウトカムの要約 	<ul style="list-style-type: none"> ● 対応無し
C-1 体系的な保健教育、保健管理の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 【主な取組】3-1 学校の教育活動全体を通じた体系的な保健教育を充実する。 【中略】学校保健委員会の設置率の向上を目指し、学校、家庭及び地域の医療機関等との連携による保健管理等を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> ● <「健やかな体」関係②>健康の重要性を認識し、日常生活の実践に生かしている児童生徒の割合の増加、学校保健委員会を設置する学校の割合の増加、朝食を欠食する子どもの割合の減少、学校給食における地場産物を使用する割合の増加
C-2 食育、米飯給食の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 【主な取組】3-1 食育の充実を図る。【中略】学校給食において地場産物を活用する取組を促すとともに、米飯給食の一層の普及・定着を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ● <「健やかな体」関係②>健康の重要性を認識し、日常生活の実践に生かしている児童生徒の割合の増加、朝食を欠食する子どもの割合の減少、学校給食における地場産物を使用する割合の増加
C-3 安全・安心な教育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本施策3【基本的考え方】子どもの安全・安心を確保するため、防災教育を含む学校の安全に関する教育を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> ● <成果目標7・主として初等中等教育関係④>子どもの安全対応能力の向上を図るための取組が実施されている学校の増加
C-4 学校体育・運動部活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 【主な取組】3-2 体育・保健体育の授業や運動部活動等の学校の体育に関する活動や地域スポーツを通じて、子どもが十分に体を動かして、スポーツの楽しさや意義・価値を実感できる環境整備を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ● 対応無し
C-5 地域スポーツ機会の充実		<ul style="list-style-type: none"> ● 対応無し

中間アウトカムの構成要素	出所	対応する成果指標
D-1 教員養成の改善・充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 【主な取組】4-1 修士レベル化を想定しつつ、教職生活の全体を通じて教員が学び続ける基盤の整備を図るなど、養成・採用・研修の一体的な改革を着実に進める ● 【主な取組】4-2 学部レベルにおいては、学校現場での体験機会の充実などを通じて、いじめをはじめとする生徒指導上の課題や特別支援教育に対する実践力の向上などを推進する ● 教職大学院の発展等により、修士レベルの課程の質と量の充実を図る。【中略】、専修免許状の取得において実践的科目を必修化する等の取組を進める ● 夜間開講や通信制などの課程を充実させる 	<ul style="list-style-type: none"> ● 対応無し
D-2 教員採用の改善・充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 【主な取組】4-1 修士レベル化を想定しつつ、教職生活の全体を通じて教員が学び続ける基盤の整備を図るなど、養成・採用・研修の一体的な改革を着実に進める ● 【主な取組】4-3 適性のある優れた人材を確保するため、選考方法等の改善を進めるとともに、社会人や大学院修了者等の幅広い登用を進めるため特別免許状や特別非常勤講師制度の活用を促す 	<ul style="list-style-type: none"> ● 対応無し
D-3 教員研修の改善・充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 【主な取組】4-1 修士レベル化を想定しつつ、教職生活の全体を通じて教員が学び続ける基盤の整備を図るなど、養成・採用・研修の一体的な改革を着実に進める ● 【主な取組】4-4 各学校や地域の中核となるべき人材の育成システムの構築を図る ● 初任者研修をはじめとする現職研修のより一層の充実・高度化を推進するとともに、研修等定数の効果的な活用を進める ● 都道府県教育委員会において大学との連携・協働による現職研修のプログラム化・単位化の仕組みが構築されるよう先導的な取組に対する支援を行うとともに、退職教員を活用した研修の推進等の支援を行う。これらの取組を通 	<ul style="list-style-type: none"> ● 対応無し

中間アウトカムの構成要素	出所	対応する成果指標
	じて、専修免許状の取得の促進を図る	
D-4 人事・給与制度、教員支援の仕組み確立・改善	<ul style="list-style-type: none"> ● 【主な取組】4-5 教員一人一人の能力や業績を適切に評価する教員評価を実施し、評価結果を教員の処遇等へ適切に反映することを促進する。 ● 予防的な取組や復職支援の充実等の教職員のメンタルヘルス対策を推進する ● 【主な取組】4-6 教員の給料や諸手当等の在り方を見直し、それぞれの職務に応じてメリハリある教員給与体系の確立に向けて検討する 	● 対応無し
D-5 実践的指導力、高度な専門的知識、地域と連携・協働する力を備えた教員の増加	● 基本施策 4 【基本的考え方】新たな学びを展開するための教員の実践的指導力、高度な専門的知識や地域と連携・協働する力などを向上させる	● 対応無し
H-1 計画的な施設・設備の整備・充実	● 【主な取組】25-1 施設整備が計画的に行われるよう促進する	● 対応無し
H-2 計画的な教材等の整備・充実	● 【主な取組】25-2 教材の整備を計画的に推進する	● 対応無し
H-3 質の高い教育環境の充実	● 基本施策 25 【基本的考え方】良好で質の高い学びを実現する教育環境を確保する	● 対応無し
E-1 幼児教育・保育機会の量的拡大	● 基本施策 5 【基本的考え方】幼稚園等における幼児教育の充実を図るとともに、【中略】質の高い幼児教育・保育を総合的に提供するための更なる条件整備を図る。また、幼稚園における子育て支援活動・預かり保育の充実を図る	● 対応無し
E-2 幼児教育・保育機会の質的改善		● 対応無し
E-3 質の高い幼児教育・保育機会の充実	● 以上の中間アウトカムの要約	● 対応無し
F-1 障がいのある子供や成人の教育機会の充実	● 基本施策 6 【基本的考え方】可能な限り障害のある児童生徒が障害のない児童生徒と共に学ぶことができるよう配慮しつつ、教育内容・方法の改善充実などを図る。また、高等教育段階においても、意欲・能力ある障害者の教育機会の確保に向けた支援を推進する	● <「確かな学力」関係③> 幼・小・中・高等学校における障害のある幼児児童生徒に対する個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成率の増加
F-2 居住地や国籍に依らない教育機会の整備・充実	● 基本施策 6 【基本的考え方】海外で学ぶ子どもたちの教育環境の充実を図るとともに、国内の帰国・外国人児童生徒等について、日本語指導や適応指導の	● 対応無し

中間アウトカムの構成要素	出所	対応する成果指標
	充実等を含めた公立学校における受入れ体制の整備を推進する	
F-3 特別なニーズに対応した質の高い教育機会の拡充	● 基本施策6【基本的考え方】様々な背景を有する者が共に暮らし、支え合う共生社会の形成に向けて、特別なニーズに対応した以下の取組を行う	● <「確かな学力」関係③> 幼・小・中・高等学校における障害のある幼児児童生徒に対する個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成率の増加
G-1 学力調査・分析の充実	● 基本施策7【基本的考え方】全ての児童生徒を対象とする全国学力・学習状況調査の結果等に基づく教育施策や教育指導の充実・改善を行う継続的な検証改善サイクルを義務教育段階において確立する	● 対応無し
G-2 学習評価の充実	● 基本施策7【基本的考え方】生徒の学習の到達度を適切に把握する仕組みを導入するなど、高等学校教育の質の保証に向けた取組を進める	● 対応無し
G-3 学校評価の充実	● 【主な取組】7-1 教育活動その他の学校運営の改善を図るため、実効性ある学校関係者評価の実施の促進等、学校評価の取組の充実を図る	● 対応無し
G-4 エビデンスに基づく継続的な検証改善の促進	● 中間アウトカム G-1 及び G-2 の要約	● 対応無し
G-5 学校運営の改善	● 中間アウトカム G3 の波及効果	● 対応無し

(3) 中間アウトカムとアウトプットの関係

前述のとおり、アウトプットと直接接続する中間アウトカムの下層部分は、「生きる力」の育成に資する教育機会・環境に関する要素である。従って、アウトプットはそうした教育機会・環境の整備・充実に寄与する内容が主となっている。以下では、中間アウトカム下層に位置する要素ごとに、対応しているアウトプットを図表 5-4 に整理する。

図表 5-4 中間アウトカムに含まれる各要素の詳細（成果目標 1）

中間アウトカム下層の要素	対応しているアウトプット（具体例）※一部重複
A-1 言語活動の充実	● 課題発見・解決に向けた主体的・協働的な学びの推進（課題解決型プログラム、言語活動の充実、国際バカロレア等）
A-2 理数教育の充実	● 理数教育の推進（スーパーサイエンスハイスクール、企画評価会議等）

中間アウトカム 下層の要素	対応しているアウトプット（具体例）※一部重複
A-3 外国語教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 外国語教育の強化（児童生徒・教員の英語力向上、教材整備、指導助手の能力向上、調査研究 等）
A-5 学校現場の課題把握に基づく支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 学力調査、課題分析の展開 ● 課題発見・解決に向けた主体的・協働的な学びの推進（課題解決型プログラム、言語活動の充実、国際バカロレア 等）
A-6 土曜日の授業や体験活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校を核とした地域力強化（スクールヘルスリーダー、学校支援地域本部、放課後子供教室、家庭教育支援 等）
A-7 教科書の改善・充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育課程の改善（調査研究、研究開発学校の指定、小中一貫校の研究 等）
A-8 ICT 活用等による協働型・双方向型教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報教育の推進（デジタル教科書・教材の開発・普及、情報モラル教育の展開、教員の指導力育成、専門家派遣、学びのイノベーション事業 等） ● 対話・創作・表現活動等の推進（学習プログラムの開発、専門家の学校派遣 等）
A-9 高等学校の質的改善	<ul style="list-style-type: none"> ● 高校生の基礎学力テストの研究開発、評価手法の検討 ● 補習等のための指導員等派遣
A-10 復興教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 放射線に関する教育、復興教育支援の強化（教職員研修、出前授業 等）
A-11 地域・社会や産業界等と連携・協働したキャリア教育等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 消費者教育の推進（協議会運営、カリキュラム開発 等） ● キャリア教育、職業教育の推進（協議会設置、ポータルサイト整備、職場体験、インターンシップ、出前授業、進路指導、スーパー・プロフェSSIONナル・ハイスクール 等）
B-1 児童生徒の発達段階や学校・地域の実情に即した道徳教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 道徳教育の総合的な展開（教材開発、事例研究、指導力向上のための研究協議会、外部講師派遣 等）
B-2 教育委員会、学校、家庭、地域における人権教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 人権教育の総合的な展開（指導方法についての調査研究、学校・家庭・地域一体となった教育手法の検討、啓発 等）
B-3 小・中・高で継続性のある生徒指導体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 道徳教育の総合的な展開（教材開発、事例研究、指導力向上のための研究協議会、外部講師派遣 等） ● 生徒指導、教育相談、いじめ対策の総合的な展開（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置、24時間対応の相談窓口設置、関係機関との連携強化、問題行動等調査 等）
B-4 外部専門家等を活用した教育相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 生徒指導、教育相談、いじめ対策の総合的な展開（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置、24時間対応の相談窓口設置、関係機関との連携強化、問題行動等調査 等）
B-5 不登校の子供等の教育機会の確立	<ul style="list-style-type: none"> ● 生徒指導、教育相談、いじめ対策の総合的な展開（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置、24時間対応の相談窓口設置、関係機関との連携強化、問題行動等調査 等）
B-6 いじめや問題行動等の未然防止及び解決のための体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 生徒指導、教育相談、いじめ対策の総合的な展開（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置、24時間対応の相談窓口設置、関係機関との連携強化、問題行動等調査 等）

中間アウトカム 下層の要素	対応しているアウトプット（具体例）※一部重複
B-7 体験活動や読書活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 体験活動の推進（花きイノベーション推進事業 等） ● 子供の読書活動推進（読書コミュニティの構築、啓発 等）
B-8 伝統・文化や宗教に関する教育機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 劇場・音楽堂等の活性化（人材育成、啓発、巡回公演 等） ● 美術館・博物館等の支援（地域ぐるみの保存・管理、多言語化による国際発信、学芸員の招へい 等） ● 文化芸術、工芸等に関する教育機会の拡大、それらを通じた地域振興推進（活性化事業、カリキュラム開発、教員研修 等）
B-9 有害情報対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 青少年を取り巻くインターネット環境の把握と対策の検討（ネット安全安心全国推進フォーラム、ネットモラルキャラバン隊、自然体験等の推進、教員向け手引書や保護者向け教材作成 等）
C-1 体系的な保健教育、保健管理の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 子供の適切な生活習慣づくり（調査研究、啓発資料・指導用資料の作成 等） ● 学校保健の課題解決支援（医療機関の職員派遣、教育委員会の成果共有 等） ● 健康教育・保健教育の推進（指導教材の整理、児童生徒向けの啓発教材作成、がん教育に関するモデル事業 等） ● 心のケアや現代的課題への対策推進（医療機関と連携した課題解決の計画策定、教員向け講習会 等） ● 適切な健康診断の実施・改善 ● 薬物乱用防止教育の推進
C-2 食育、米飯給食の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校給食・食育の総合的な展開（教材作成、モデル事業、講習会、外部指導者派遣、地場産物による給食 等）
C-3 安全・安心な教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ施設等の安全管理、体育・スポーツ事故防止推進（施設・設備点検、安全管理講習、手引き作成 等） ● 学校安全、防災教育の推進（専門家派遣、教職員向け講習会、児童向けパンフレット作成、見守り 等）
C-4 学校体育・運動部活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 武道等指導の推進（指導手引き作成、専門家派遣 等） ● 運動部活動の推進（地域スポーツ指導者との連携、関係団体や保護者等による協議会、指導者養成 等） ● 学校体育施設、社会体育施設、地域のスポーツ施設の整備 ● 体力・運動能力、運動習慣等調査、分析 ● 保健体育のデジタル教材作成 ● 幼児期の運動促進（指導参考資料の作成、普及啓発 等）
C-5 地域スポーツ機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校体育施設、社会体育施設、地域のスポーツ施設の整備 ● 地域の人的資源を生かした体力向上プロジェクトの推進 ● 地域スポーツとトップスポーツの好循環の構築
D-1 教員養成の改善・充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 教員養成、採用、研修等に関する課題・成果と対応策の検討
D-2 教員採用の改善・充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 教員養成、採用、研修等に関する課題・成果と対応策の検討 ● 教員資格認定試験の実施
D-3 教員研修の改善・充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 教員養成、採用、研修等に関する課題・成果と対応策の検討 ● 教員講習を行う大学等への補助 ● 英語若手教員の米国大学派遣 ● 教員研修センターの活動活発化（教員研修、研修指導者養成、教材作成、モデルカリキュラム開発 等）

中間アウトカム 下層の要素	対応しているアウトプット（具体例）※一部重複
	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報教育指導力の向上支援（ネット等利用によるトラブル対応指導、学習困難等の児童生徒向け ICT 活用方法の研究 等）
D-4 人事・給与制度、教員支援の仕組み確立・改善	<ul style="list-style-type: none"> ● 精神科医を活用した教職員のメンタルヘルス対策の推進（調査研究、関連情報共有、事例集作成 等） ● インクルーシブ教育システムの構築（相談・支援体制の構築、幼小中高での配慮・拠点設置、看護師配置 等） ● 補習等のための指導員等派遣
H-1 計画的な施設・設備の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校施設の整備（老朽化対策、エコスクール、木材利用、バリアフリー、地域に開かれた学校 等） ● 文教施設の整備（図書館整備 等）
H-2 計画的な教材等の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ● ICT 環境の整備（デジタル教材の開発、クラウド・コンピューティング技術を活用した教育の実証研究 等）
E-1 幼児教育・保育機会の量的拡大	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼児教育の改善・充実に関する取組推進（給付制度設計、認定こども園、幼少連携、幼稚園教諭・保育士の合同研修、課程編成や指導上の課題等に関する協議会 等）
E-2 幼児教育・保育機会の質的改善	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼児教育の改善・充実に関する取組推進（給付制度設計、認定こども園、幼少連携、幼稚園教諭・保育士の合同研修、課程編成や指導上の課題等に関する協議会 等）
F-1 障がいのある子供や成人の教育機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 学びのイノベーション事業、ICT ドリームスクールイノベーション実証研究の推進（ICT 機器配備、デジタル教科書・教材の活用、指導方法の開発 等） ● インクルーシブ教育システムの構築（福祉機関等との連携による教育相談・支援体制構築、幼小中高における配慮の充実、特別支援学校の機能強化モデル事業、看護師配置 等） ● 心のバリアフリーの推進（学校での交流・共同学習 等） ● 高校段階におけるキャリア教育や「特別の教育課程」の整備、教材の開発、教員講習
F-2 居住地や国籍に依らない教育機会の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 海外子女教育活動の助成（日本人学校、補習授業校、私立在外教育施設への補助、通信教育や教員派遣のための補助 等） ● 在外教育施設の安全、教育水準向上のための専門家派遣、認定及び認定後の状況把握のための調査 ● 帰国・外国人児童生徒への総合的な支援（研究協議会、研修マニュアル作成、日本語能力測定方法の普及 等）
G-1 学力調査・分析の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 学力調査、課題分析の展開
G-2 学習評価の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 高校生の基礎学力テストの研究開発、評価手法の検討
G-3 学校評価の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 自律的・組織的な学校運営体制の構築推進（学校評価に係る調査研究）

5.2.4 分析結果

(1) 追加すべき要素

- 「生きる力」の確実な育成による、「社会的自立の基礎醸成」及び「国家及び社会の形成者として必要な資質の養成」を実現する上で、現行計画に基づくインプット・アウトプット及び中間アウトカムは、一定の網羅性が担保されている。ただし、各施策・取組は総花的であり、各施策・取組間の連関性が見えづらく、相乗効果も創出しにくい構造になっている。
- これらを解決し、より効果的・効率的な施策・取組を策定・実行していくためには、目標に照らして達成すべきゴールを明確に定め、継続的に検証し、その結果（科学的なエビデンス）に基づいて改善を図ることが重要である。しかしながら、当該機能を果たすべき基本施策7「各学校段階における継続的な検証改善サイクルの確立」は、実質的に「確かな学力の育成」の検証に特化した取組となっており、成果目標1に関わる施策全般を検証改善するに至っていない。
- この観点から、「確かな学力」だけでなく、「豊かな心」や「健やかな体」の育成に寄与し得る施策も含めて、進捗状況やその背景等を継続的に検証改善するための仕組みについて、アウトカム、アウトプット、インプットを設定することが有効と考えられる。

(2) 中間アウトカムの達成状況を評価するために追加すべき成果指標

- 確かな学力に関して、学力調査の平均得点だけでなく上位層や下位層にも着目している点、正答率だけでなく無解答率にも着目している点、また学習意欲や学習習慣にも言及している点は、バランスの良い目標設定と考えられる。
- 豊かな心に関して、社会性や自己肯定感に係る自己評価や実際の行動状況（ボランティア参加状況等）、いじめや不登校の改善状況に着目している点は、確かな学力と同様にバランスの良い目標設定と捉えられる。しかし、明確な基準が示されていない点については、確かな学力と同じく、成果指標としての体を為しておらず、今後検討すべき課題といえる。
- 健やかな体に関して、体力に関する指標が具体的な評価基準を伴っていること自体は肯定的に評価すべきであるものの、当該評価基準の妥当性（なぜ昭和60年頃の水準なのか）が不明確である。そのため、現行計画と同様に達成すべき水準を示すことは必要であるものの、同時に当該基準を設定するロジックについても、あわせて検討・明示すべきであろう。また、健康に関する指標については、児童生徒の意識や行動に着目しているが、結果に関わる数値（肥満率等）についても検証することが有効と考えられる。
- 基本施策4～7及び10、24、25、29については、基本施策6（特別なニーズに対応した教育の推進）を除くと具体的な成果指標が設定されていない。しかしながら、これらの取組による成果を高めていくためには、各施策に関して主要な指標を設定し、継続的に検証していくことが不可欠である。この観点から、例えば基本施策4に関わる成果指標として、教員の勤務時間や負担感、意欲、健康状態、情報教育指導力等を加

えることが考えられる。また、多様な視点から教育の成果を検証するために、子供の家庭的背景に関する指標と組み合わせて、社会経済的に困難な状況に置かれている子供の学習状況等を成果指標とすることも一案である。

(3) 次期計画において留意すべき要素、今後の検討事項

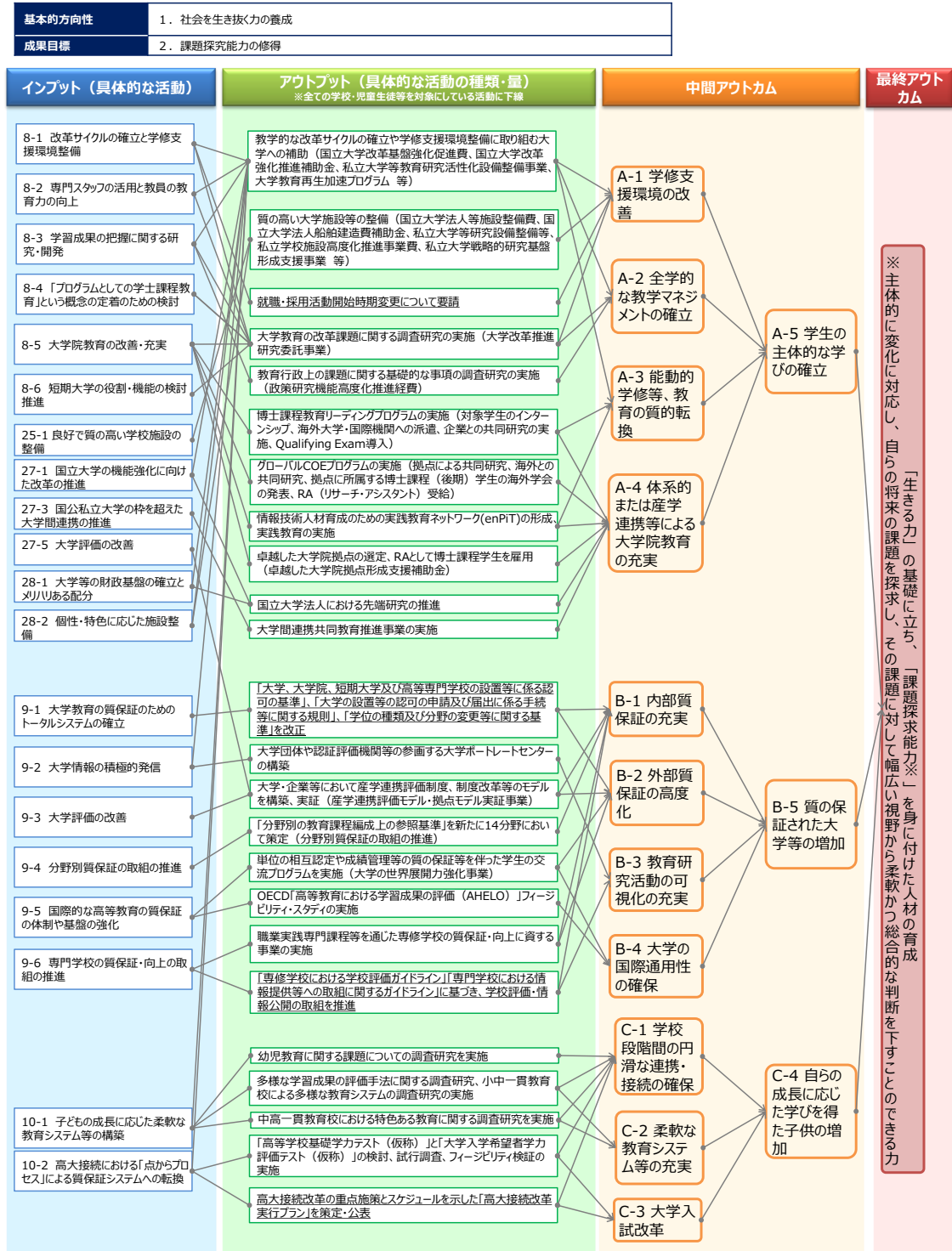
- 現行計画の成果目標 1 では、「生きる力」の育成を成果目標として掲げつつも、個人の社会的自立の基礎を醸成するという目標だけでなく、国家及び社会の形成者として必要な資質を醸成することについても同様に掲げられている。これを踏まえ、個人の能力向上及び自己実現という視点と、国家・社会に資する人材の育成という視点のバランスについては、次期計画検討に際して留意する必要がある。
- 確かな学力を育成する上では、授業において「活用」に重きを置いた学習（アクティブ・ラーニング等）を展開するとともに、放課後学習や家庭学習を展開することも重要であると考えられるため、これらに関わる取組を次期計画においても明記することが求められる。
- 昨今の国際的な潮流として、学力調査等で測ることのできる「認知能力」に加えて、社会性や忍耐力等の「非認知能力」の重要性が指摘されている。また、基礎的な学力や社会性、健康・体力に加えて、学習を通じて自分自身や社会を積極的に変革していけるようになること（learning to transform oneself and society）も謳われているところである。さらに、グローバル化が進行する中で、グローバルシティズンシップやダイバーシティに対する理解、外国語能力等が一層重要になると考えられる。これらの観点を踏まえ、最終アウトカムの構成要素である「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を再構成する、あるいは各要素が内包する具体的な資質・能力の再定義についても、今後検討が必要であろう。
- 成果目標 1 を達成する上で重要な役割を果たす教員については、経験や資質能力を高める観点から、養成段階から学校現場で学ぶ機会を充実させるとともに、校内研修や大学等における研修を充実させることも不可欠である。また、情報教育指導力については、教員自身が身に付けることも重要であるが、同時に海外の学校で取り入れられているように、専門の技術者を各学校に配置して教員を支援するような体制の整備についても検討すべきである。
- 幼児教育については、保育所についても射程に入れるのであれば、保育士の処遇改善を推進すべきである。同時に、制度論だけでなく、幼稚園教育要領や保育所保育指針の充実・徹底を図ることが重要である。
- 障がいのある子供に対する支援については、研修等を通じた教職員の能力向上も重要であるが、例えば特別な支援を必要とする子供の人数に応じて教職員加配を行うような仕組みについても検討すべきである。

6. ロジックモデル及び解説資料（成果目標 2：課題探究能力の修得）

6.1 ロジックモデル

本成果目標に係るロジックモデルとして以下を作成した。

図表 6-1 ロジックモデル（成果目標 2：課題探究能力の修得）



6.2 解説資料

6.2.1 最終アウトカム

成果目標2は以下のように記述されている。本成果目標においては、下線部の要素を抽出し、この状況の実現を最終アウトカムとした。

成果目標2に関する記述

知識を基盤とした自立，協働，創造の社会モデル実現に向けて「生きる力」の基礎に立ち、「課題探求能力」*を身に付けられるよう，学生の主体的な学びを確立する。

このため，十分な質を伴った学修時間を欧米並みの水準にすることや学修環境の整備などによる大学教育の質的転換などを図る。

(※課題探求能力：主体的に変化に対応し，自らの将来の課題を探求し，その課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる力)

(注) 下線は別途追記したもの。

6.2.2 インプット及びアウトプット

本成果目標に関連するインプットとして、現行計画の【**主な取組**】のタイトルを示した。具体的に以下のとおりである。

成果目標2のインプットに含めた【主な取組】

- 8-1 改革サイクルの確立と学修支援環境整備
- 8-2 専門スタッフの活用と教員の教育力の向上
- 8-3 学習成果の把握に関する研究・開発
- 8-4 「プログラムとしての学士課程教育」という概念の定着のための検討
- 8-5 大学院教育の改善・充実
- 8-6 短期大学の役割・機能の検討推進
- 9-1 大学教育の質保証のためのトータルシステムの確立
- 9-2 大学情報の積極的発信
- 9-3 大学評価の改善
- 9-4 分野別質保証の取組の推進
- 9-5 国際的な高等教育の質保証の体制や基盤の強化
- 9-6 専門学校の質保証・向上の取組の推進
- 10-1 子どもの成長に応じた柔軟な教育システム等の構築
- 10-2 高大接続における「点からプロセス」による質保証システムへの転換

以下、主な取組の一部が本成果目標に関連するインプットとなるもの

- 25-1 良好で質の高い学校施設の整備
- 27-1 国立大学の機能強化に向けた改革の推進
- 27-3 国公立大学の枠を超えた大学間連携の推進

- 27-5 大学評価の改善
- 28-1 大学等の財政基盤の確立とメリハリある配分
- 28-2 個性・特色に応じた施設整備

アウトプットとしては、上記のインプットで示した取り組みや施策の結果として生じたものを示した。ただし、以下のアウトプットについては、他アウトプットとは位置づけが異なることから、ロジックモデルでは表示していない。

成果目標 2 のアウトプットで非表示とした要素

- 国立大学法人運営費交付金
- 私立大学等経常費補助
- 中教審答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」の内容の周知
- 大学教育部会短期大学ワーキンググループにおいて、「短期大学の今後の在り方について」を取りまとめ
- 大学教育部会において、認証評価制度の在り方について審議
- 中教審答申「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について」

6.2.3 ロジックモデルの構成

本成果目標では、「生きる力」の基礎に立ち、「課題探求能力」を身に付けた人材の育成」を最終アウトカムとし、これに至るロジックを検討した。

インプット・アウトプットでは、学校教育から社会人の学び直しに至るまでのキャリア教育、職業教育、学校と社会との接続支援に関連する施策・成果を配置した。また、最終アウトカムは、能力の育成であることから、中間アウトカムにおいては「個別分野における環境整備⇒個人や大学の質的向上」という流れを主体とすることで、自然なロジックの構築を目指した。

(1) 「最終アウトカム→中間アウトカム」のロジック

以下では、最終アウトカムとして設定した要素について、関連する中間アウトカムの構成を整理する。

1) 「生きる力」の基礎に立ち、「課題探求能力」を身に付けた人材の育成」について

5.2.1 で示した通り、「生きる力」の基礎に立ち、「課題探求能力」を身に付けた人材の育成については、現行計画における施策として、学生の主体的な学びの確立に向けた大学教育の質的転換、大学等の質の保証、子どもの成長に応じた柔軟な教育システムの構築が挙げられている。そこで、最終アウトカムに直接つながる中間アウトカムとして、これらを表す以下の要素を設定した。

- A-5 学生の主体的な学びの確立

(⇒「学生の主体的な学びの確立に向けた大学教育の質的転換」に対応)

- B-5 質の保証された大学等の増加
(⇒「大学等の質の保証」に対応)
- C-4 自らの成長に応じた学びを得た子供の増加
(⇒「子どもの成長に応じた柔軟な教育システム等の構築」に対応)

「A-5 学生の主体的な学びの確立」を実現するには、能動的学修等、教育の質的転換が必要である。また、大学教育の質的転換のためには、全学的な教学マネジメントの確立、学修支援環境の整備等を通じた質的転換のための好循環の確立が必要となる。さらに、大学院教育においては、体系的または産学連携等による教育の充実が重要となる。こうした観点から、以下の要素を設定した。

- A-1 学修支援環境の改善
- A-2 全学的な教学マネジメントの確立
- A-3 能動的学修等、教育の質的転換
- A-4 体系的または産学連携等による大学院教育の充実

「B-5 質の保証された大学等の増加」を実現するには、大学の国際通用性を確保するとともに、大学設置基準や設置審査等の質保証に関する制度の改善や関係するシステム（設置基準、設置認可、認証評価）間の連携強化、分野別質保証の充実等の外部質保証の高度化、教育研究活動の可視化促進を行う必要がある。また、認証評価機関が内部質保証を重視する動きを踏まえ、内部質保証の充実を図る必要もある。こうした観点から、以下の要素を設定した。

- B-1 内部質保証の充実
- B-2 外部質保証の高度化
- B-3 教育研究活動の可視化の充実
- B-4 大学の国際通用性の確保

「C-4 自らの成長に応じた学びを得た子供の増加」を実現するには、保幼小連携、小中連携・一貫教育、中高一貫教育、高大連携等の各学校段階間の円滑な連携・接続推進するとともに、子どもの成長に応じた柔軟な教育システム等を構築する必要がある。特に、高等学校と大学との接続においては総合的な評価に基づく大学入学者選抜に転換する必要がある。こうした観点から、以下の要素を設定した。

- C-1 学校段階間の円滑な連携・接続の確保
- C-2 柔軟な教育システム等の充実
- C-3 大学入試改革

(2) 中間アウトカムを構成する各要素の詳細

中間アウトカムに含まれる各要素の詳細を図表 6-2 に示す。

図表 6-2 中間アウトカムに含まれる各要素の詳細 (成果目標 2)

中間アウトカムの構成要素	出所	対応する成果指標
A-1 学修支援環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> ● 【主な取組】 8-1 ティーチング・アシスタント等の教育サポートスタッフの充実，学生の主体的な学修のベースとなる図書館の機能強化，ICTを活用した双方向型の授業・自修支援や教学システムの整備など，<u>学修環境整備への支援</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ● ②学修支援環境の改善
A-2 全学的な教学マネジメントの確立	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本施策 8 【基本的考え方】 学士課程教育の質的転換のために，事前の準備や事後の展開も含め，主体的な学修に要する総学修時間の実質的な増加・確保を始点として，教育課程の体系化，組織的な教育の実施，授業計画（シラバス）の充実，教員の教育力の向上を含む諸課題を進めるための<u>全学的な教学マネジメントの改善</u>などの諸方策が連なってなされる「質的転換のための好循環」の確立を図る ● 【主な取組】 8-1 一連の改革サイクルが機能する<u>全学的な教学マネジメントの確立を促進する</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ● ③全学的な教学システムの整備状況の向上（教育課程の体系化，組織的な教育の実施，授業計画の充実など）
A-3 能動的学修等、教育の質的転換	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本施策 8 【基本的考え方】 学士課程教育においては，学生が主体的に問題を発見し，解を見いだしていく<u>能動的学修（アクティブ・ラーニング）や双方向の講義，演習，実験等の授業を中心とした教育への質的転換のための取組を促進する</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 対応なし
A-4 体系的または産学連携等による大学院教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 【主な取組】 8-5 <u>大学院教育については「第2次大学院教育振興施策要綱に基づき，コースワークから研究指導へ有機的につながりを持った体系的な教育を確立するとともに，産業界等との連携を一層促進することにより，教育内容・方法を改善・充実する</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ● ③全学的な教学システムの整備状況の向上（教育課程の体系化，組織的な教育の実施，授業計画の充実など）
A-5 学生の主体的な学びの確立	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本施策 8 <u>学生の主体的な学びの確立に向けた大学教育の質的転換</u> ● 基本施策 8 【基本的考え方】 学士課程教育においては，<u>学生が主体的に問題を発見し，解を見いだしていく能動的学修（アクティブ・ラーニング）や双方向の講義，演習，実験等の授業を中心とした教育への質的転換のための取組を促進する</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ● ①十分な質を伴った学修時間の実質的な増加・確保（欧米並みの水準）

中間アウトカムの構成要素	出所	対応する成果指標
	● 基本施策8 【基本的考え方】「 <u>質的転換のための好循環</u> 」の確立を図る	
B-1 内部質保証の充実	● 【主な取組】9-3 <u>各認証評価機関の内部質保証を重視する動きを踏まえ</u>	● 対応なし
B-2 外部質保証の高度化	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本施策9 【基本的考え方】学生の保護や国際通用性の観点から、<u>大学等の質を保証し</u>、基本施策8等における教育の質的転換の取組等とあいまって、<u>その向上を促進するため</u>、制度の改善や制度間の連携強化、教育研究活動の可視化促進などを図る ● 【主な取組】9-1 大学設置基準等の明確化や設置審査の高度化などを図るとともに、<u>質保証に関するシステム設置基準設置認可認証評価等間の相互の連携を進め大学における質保証の徹底を図る</u> ● 【主な取組】9-4 高度専門人材の育成に向けて、<u>大学及び高等専門学校における分野別質保証の構築・充実</u>に向けた取組を促進する 	● 対応なし
B-3 教育研究活動の可視化の充実	● 基本施策9 【基本的考え方】制度の改善や制度間の連携強化、 <u>教育研究活動の可視化促進など</u> を図る	● 対応なし
B-4 大学の国際通用性の確保	● 基本施策9 【基本的考え方】学生の保護や <u>国際通用性の観点から</u> 、 <u>大学等の質を保証し</u>	● 対応なし
B-5 質の保証された大学等の増加	● 基本施策9 【基本的考え方】学生の保護や国際通用性の観点から、 <u>大学等の質を保証し</u> 、基本施策8等における教育の質的転換の取組等とあいまって、 <u>その向上を促進するため</u> 、制度の改善や制度間の連携強化、教育研究活動の可視化促進などを図る	● ④学生、卒業生、企業・NPO等の、教育への評価の改善
C-1 学校段階間の円滑な連携・接続の確保	● 基本施策10 【基本的考え方】 <u>各学校段階間の円滑な連携・接続を推進するとともに</u>	● 対応なし
C-2 柔軟な教育システム等の充実	● 基本施策10 【基本的考え方】子どもの成長に応じた <u>柔軟な教育システム等を構築する</u>	● 対応なし
C-3 大学入試改革	● 基本施策10 【基本的考え方】高等学校と大学との接続については、高等学校段階の教育の質の確保、大学教育段階の教育水準等の評価や <u>大学進学希望者の能力適性の判定について</u> 、 <u>大学入</u>	● 対応なし

中間アウトカムの構成要素	出所	対応する成果指標
	<p><u>試の一点に求められていた実態を改め、点からプロセスによる質保証システムを構築する。</u>すなわち、基本施策7から9で掲げた高等学校及び大学それぞれの段階における質保証等に係る検討とあわせて、<u>志願者の意欲、能力、適性等の多面的、総合的な評価に基づく大学入学者選抜に転換する</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 【主な取組】10-2 大学入試制度の在り方の見直しについて検討を進め、それぞれの大学の取組を促進し、<u>入試の抜本的な改革を着実に進める</u> 	
C-4 自らの成長に応じた学びを得た子供の増加	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本施策10 【基本的考え方】<u>子どもの成長に応じた柔軟な教育システム等を構築する</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 対応なし
対応なし		<ul style="list-style-type: none"> ● ①各大学における学修時間の把握状況の改善 ● ⑤社会人入学者の倍増

(3) 中間アウトカムとアウトプットの関係

前述のとおり、アウトプットと直接接続する中間アウトカムの下層部分は、基本的に求める状態を実現するための基盤・土壌となるような環境の整備に関する要素である。従って、アウトプットはそうした環境整備につながる結果が主となっている。以下では、中間アウトカム下層に位置する要素ごとに、対応しているアウトプットを図表 6-3 に整理する。

図表 6-3 中間アウトカムに含まれる各要素の詳細（成果目標 2）

中間アウトカム下層の要素	対応しているアウトプット（具体例）
A-1 学修支援環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> ● 学術的な改革サイクルの確立や学修支援環境整備に取り組む大学への補助 ● 質の高い大学施設等の整備 ● 就職・採用活動開始時期変更について要請 ● 大学教育の改革課題に関する調査研究の実施
A-2 全学的な教学マネジメントの確立	<ul style="list-style-type: none"> ● 学術的な改革サイクルの確立や学修支援環境整備に取り組む大学への補助 ● 大学教育の改革課題に関する調査研究の実施 ● 教育行政上の課題に関する基礎的な事項の調査研究の実施
A-3 能動的学修等、教育の質的転換	<ul style="list-style-type: none"> ● 学術的な改革サイクルの確立や学修支援環境整備に取り組む大学への補助 ● 博士課程教育リーディングプログラムの実施 ● 情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク(enPiT)の形成、実践教

中間アウトカム 下層の要素	対応しているアウトプット（具体例）
	育の実施
A-4 体系的または産学連携等による大学院教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 博士課程教育リーディングプログラムの実施 ● グローバル COE プログラムの実施 ● 情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク(enPiT)の形成、実践教育の実施 ● 卓越した大学院拠点の選定、RA として博士課程学生を雇用 ● 国立大学法人における先端研究の推進 ● 大学間連携共同教育推進事業の実施
B-1 内部質保証の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 「大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設定等に係る認可の基準」、「大学の設置等の認可の申請及び届出に係る手続等に関する規則」、「学位の種類及び分野の変更等に関する基準」を改正 ● 大学・企業等において産学連携評価制度、制度改革等のモデルを構築、実証 ● 「分野別の教育課程編成上の参照基準」を新たに 14 分野において策定 ● 職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上に資する事業の実施 ● 「専修学校における学校評価ガイドライン」「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づき、学校評価・情報公開の取組を推進
B-2 外部質保証の高度化	<ul style="list-style-type: none"> ● 「大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設定等に係る認可の基準」、「大学の設置等の認可の申請及び届出に係る手続等に関する規則」、「学位の種類及び分野の変更等に関する基準」を改正 ● 大学・企業等において産学連携評価制度、制度改革等のモデルを構築、実証 ● 単位の相互認定や成績管理等の質の保証等を伴った学生の交流プログラムを実施 ● 職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上に資する事業の実施
B-3 教育研究活動の可視化の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 大学団体や認証評価機関等の参画する大学ポर्टレートセンターの構築 ● 「専修学校における学校評価ガイドライン」「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づき、学校評価・情報公開の取組を推進
B-4 大学の国際通用性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 単位の相互認定や成績管理等の質の保証等を伴った学生の交流プログラムを実施 ● OECD「高等教育における学習成果の評価（AHELO）」フィージビリティ・スタディの実施
C-1 学校段階間の円滑な連携・接続の確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼児教育に関する課題についての調査研究を実施 ● 多様な学習成果の評価手法に関する調査研究、小中一貫教育校による多様な教育システムの調査研究の実施 ● 中高一貫教育校における特色ある教育に関する調査研究を実施 ● 「高等学校基礎学力テスト（仮称）」と「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の検討、試行調査、フィージビリティ検証の実施 ● 高大接続改革の重点施策とスケジュールを示した「高大接続改革実行プラン」を策定・公表

中間アウトカム 下層の要素	対応しているアウトプット（具体例）
C-2 柔軟な教育システム等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様な学習成果の評価手法に関する調査研究、小中一貫教育校による多様な教育システムの調査研究の実施 ● 中高一貫教育校における特色ある教育に関する調査研究を実施
C-3 大学入試改革	<ul style="list-style-type: none"> ● 「高等学校基礎学力テスト（仮称）」と「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の検討、試行調査、フィージビリティ検証の実施 ● 高大接続改革の重点施策とスケジュールを示した「高大接続改革実行プラン」を策定・公表

6.2.4 分析結果

(1) 追加すべき要素

- 「課題探究能力の習得」だけでなく、中等教育との接続、グローバル社会における人材育成といった内容も含める形で高等教育を捉えるべきであり、それらをアウトカム、インプットに示すことが有効と考えられる。
- 成果指標「社会人入学者の倍増」は、社会人自身のリカレント教育という文脈だけでなく、ダイバーシティの文脈で捉えるべき課題と捉えられる。高校から上がってきた大学生と社会人とが、共に学び合うことが課題探究能力の養成につながる。また、ダイバーシティの文脈での導入を考えた際には、留学生との交流、交換留学などもインプットまたはアウトプットに位置づけることも考えられる。すなわち、多様な価値観とのコミュニケーションも課題探究能力の習得につながる視点を持つことが有効と考えられる。
- インターンシップを通じて、仕事と学習が面的に結びつくため、インターンシップをインプット、アウトプットに含めることが有効と考えられる。
- 成果指標「①各大学における学修時間の把握状況の改善」「⑤社会人入学者の倍増」については、第2期計画で生まれたアウトプットから結びつく中間アウトカムとして位置づけられない結果となった。そのため、当該指標が設定された経緯を、最終アウトカムとの関係の中で改めて確認し、必要に応じて見直すとともに、妥当性が確認された場合は、これらの成果指標の改善につながりうるアウトプットや、そのためのインプットを設定することが必要と考えられる。

(2) 中間アウトカムの達成状況を評価するために追加すべき成果指標

- 大学の内部での質保証と外部からの質保証との有機的な連携が最終的なアウトカムにつながるという流れを踏まえると、「学生、卒業者、企業・NPO等の、教育への評価の改善」という指標は最終的なアウトカムの捉え方は部分的にとどまると捉えられる。
- 「十分な質を伴った学修時間の実質的な増加・確保」の本質的な目的は「適切な学修量の確保」であり、そのための代理指標が学修時間という整理が妥当と理解すべきと考えられる。また、「学修の習慣」を表す指標も意義があると考えられる。
- 高等教育段階においては、学修量も重要な指標ではあるものの、初等中等教育段階とは異なり学習者が主体的に学ぶ姿勢を身に付けることが一層重要であり、アクティブ・ラーニングや社会との連携による学習などの「学び方」という観点で指標を設けることも

考えられる。なお、今の学生は、初等教育からアクティブ・ラーニングを受けてくるため、その前提で議論する必要がある。

(3) 次期計画において留意すべき要素、今後の検討事項

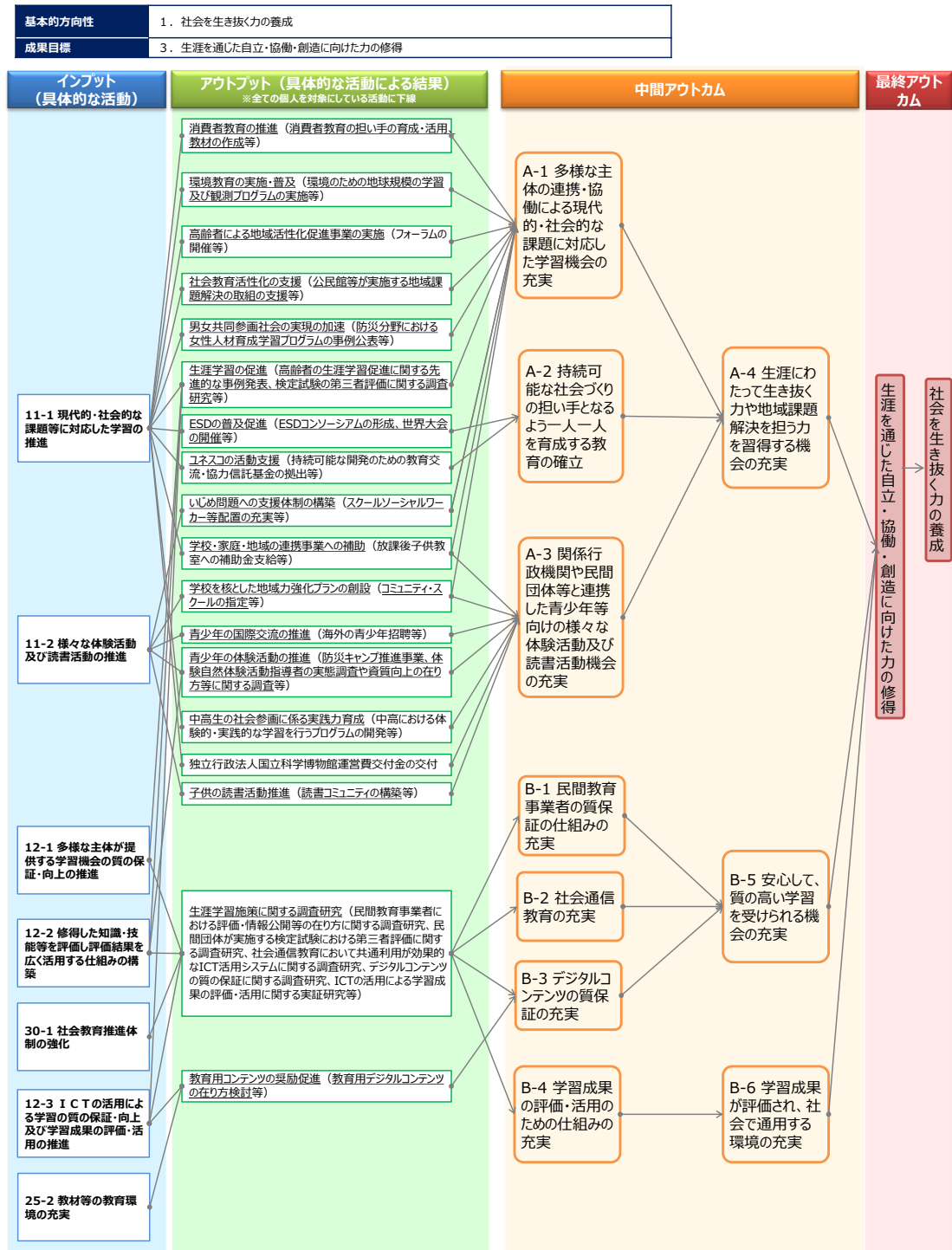
- 本成果目標と成果目標5(社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成)は関連性が深いため、次期計画にあたっては相互の関係を整理することが有効である。
- 現計画のロジックは伝統的な問題意識(「高校までは受験勉強を行い、主体的に学ぶ経験が少ないままに大学に入り、何を学んだのか十分に理解しないままに就職活動を開始し、社会に出る」という学生像)に基づいていると捉えることもできるが、一方で学生の実態は多様化していることに留意が必要である。例えば、私立大学でのAO入試の拡大等により以前に比べ受験勉強をしてきた学生は減少している。現計画が、高校までに生き抜く力を身に付け、大学で課題探究能力を身に付けようという発想に基づくものであるとするなら、高大の取組を一体・連続として捉え、個人のニーズに応じて学ぶという「子どもの成長に応じた柔軟な教育システム等の充実」がより重要になる。
- 近い将来にAI(人工知能)に置き替わる仕事に関する議論がある中で、ボリュームゾーンの人材を輩出する専門学校や大学等における実践的な教育の方向性については大きな課題として認識すべきである。また、長期的なタイムスパンと人材需要を基に、市場を見極めながら現実的に議論し、具体的に制度設計していく必要がある。

7. ロジックモデル及び解説資料（成果目標 3：生涯を通じた自立・協働・創造に向けた力の修得）

7.1 ロジックモデル

本成果目標に係るロジックモデルとして以下を作成した。

図表 7-1 ロジックモデル（成果目標 3：生涯を通じた自立・協働・創造に向けた力の修得）



7.2 解説資料

7.2.1 最終アウトカム

成果目標3は以下のように記述されている。本成果目標においては、下線部の2要素を抽出し、これらを最終アウトカムとした。

成果目標3に関する記述

社会を生き抜く上で必要な自立・協働・創造に向けた力を生涯を通じて身に付けられるようにする。

このため、個々人の直面する課題や社会の多様な課題に対応した質の高い学習機会等を充実するとともに、学習成果が広く社会で活用されるようにする。

(注) 下線は別途追記したもの。

7.2.2 インプット及びアウトプット

本成果目標に関連するインプットとして、現行計画の【主な取組】のタイトルを示した。具体的に以下のとおりである。

成果目標6のインプットに含めた【主な取組】

- 11-1 現代的・社会的な課題等に対応した学習の推進
- 11-2 様々な体験活動及び読書活動の推進
- 12-1 多様な主体が提供する学習機会の質の保証・向上の推進
- 12-2 修得した知識・技能等を評価し評価結果を広く活用する仕組みの構築
- 12-3 ICTの活用による学習の質の保証・向上及び学習成果の評価・活用の推進
- 25-2 教材等の教育環境の充実
- 30-1 社会教育推進体制の強化

アウトプットとしては、上記のインプットで示した取り組みや施策の結果として生じたものを示した。

7.2.3 ロジックモデルの構成

本成果目標では、「生涯を通じた自立・協働・創造に向けた力の修得(①)」及び「社会を生き抜く力の養成(②)」の2要素を最終アウトカムとし、それぞれに至るロジックを検討した。また、②は、①をとおして達成される目標であると考えたため、①⇒②という流れとしている。

また、最終アウトカムは、「生涯を通じた自立・協働・創造に向けた力の修得」による「社会を生き抜く力の養成」であることから、インプット・アウトプットには、生涯にわたる学習機会の充実や、すべての人が安心して質の高い学習を受けられる機会の充実や社会環境の充実に関する施策・成果を配置し、中間アウトカムにおいては、そのような「多様な学習機会の充実⇒それによって得られた効果」という流れを意識した。

(1) 「最終アウトカム→中間アウトカム」のロジック

以下では、最終アウトカムとして設定した要素について、関連する中間アウトカムの構成を整理する。

1) 生涯を通じた自立・協働・創造に向けた力の修得

生涯を通じた自立・協働・創造に向けた力の修得にあたっては、そのような力を修得する場の充実はもちろん、安心して個々人の直面する課題や社会の多様な課題に対応した質の高い教育を受けることができる環境や、学習成果が広く社会で活用される環境の整備・充実が必要となる。そこで、最終アウトカムに直接つながる中間アウトカムとして、これらを表す以下の要素を設定した。

- A-4 生涯にわたって生き抜く力や地域課題解決を担う力を習得する機会の充実
(⇒「生涯を通じた自立・協働・創造に向けた力を習得する場の充実」に対応)
- B-5 安心して、質の高い学習を受けられる機会の充実
(⇒「安心して個々人の直面する課題や社会の多様な課題に対応した質の高い教育を受けることができる環境の整備・充実」に対応)
- B-6 学習成果が評価され、社会で通用する環境の充実
(⇒「学習成果が広く社会で活用される環境の整備・充実」に対応)

「生涯にわたって生き抜く力や地域課題解決を担う力を習得する機会の充実」のためには、現代的・社会的な課題に対応した学習や、様々な体験活動及び読書活動が主体的な実践につながるよう、各学校や公民館、図書館等の社会教育施設による提供のみならず、一般行政や民間等の多様な提供主体とも連携して推進することや、現代的、社会的な課題に対して地球的な視野で考え、自らの問題として捉え、身近なところから取り組み、持続可能な社会づくりの担い手となるよう一人一人を育成する教育（持続可能な開発のための教育：ESD）を推進する必要がある。そのことから、以下の要素を設定した。

- A-1 多様な主体の連携・協働による現代的・社会的な課題に対応した学習機会の充実
- A-2 持続可能な社会づくりの担い手となるよう一人一人を育成する教育の確立
- A-3 関係行政機関や民間団体等と連携した青少年等向けの様々な体験活動及び読書活動機会の充実

「安心して、質の高い学習を受けられる機会の充実」のためには、多様な主体が提供する学習機会の質保証・質の向上を推進することが重要である。これについて、以下の要素を設定した。

- B-1 民間教育事業者の質保証の仕組みの充実
- B-2 社会通信教育の充実
- B-3 デジタルコンテンツの質保証の充実

「学習成果が評価され、社会で通用する環境の充実」のためには、ICTの活用による学習成果の評価・活用に関する実証研究等、学習成果が評価・活用される仕組み作りが必要である。これについて、以下の要素を設定した。

- B-4 学習成果の評価・活用のための仕組みの充実

(2) 中間アウトカムを構成する各要素の詳細

中間アウトカムに含まれる各要素の詳細を図表 7-2 に示す。

図表 7-2 中間アウトカムに含まれる各要素の詳細 (成果目標 3)

中間アウトカムの構成要素	出所	対応する成果指標
A-1 多様な主体の連携・協働による現代的・社会的な課題に対応した学習機会の充実	● 基本施策 11【基本的考え方】 <u>現代的・社会的な課題に対応した学習が主体的な実践につながるよう、各学校や公民館、図書館等の社会教育施設による提供のみならず、一般行政や民間等の多様な提供主体とも連携して、推進する。</u>	<ul style="list-style-type: none"> ● <①現代的・社会的な課題に対応した学習を行った人の割合の増加> ● <③学習成果の活用状況の改善>身に付けた知識・技能や経験を生かしている人の割合の増加、青少年の体験活動の成果に対する評価・顕彰の仕組みに参加した青少年の数の増加
A-2 持続可能な社会づくりの担い手となるよう一人一人を育成する教育の確立	● 基本施策 11【基本的考え方】 <u>持続可能な社会づくりの担い手となるよう一人一人を育成する教育（持続可能な開発のための教育：E S D）を推進する。</u>	<ul style="list-style-type: none"> ● <①現代的・社会的な課題に対応した学習を行った人の割合の増加> ● <③学習成果の活用状況の改善>身に付けた知識・技能や経験を生かしている人の割合の増加、青少年の体験活動の成果に対する評価・顕彰の仕組みに参加した青少年の数の増加
A-3 関係行政機関や民間団体等と連携した青少年等向けの様々な体験活動及び読書活動機会の充実	● 基本施策 11【基本的考え方】 <u>様々な体験活動及び読書活動が主体的な実践につながるよう、各学校や公民館、図書館等の社会教育施設による提供のみならず、一般行政や民間等の多様な提供主体とも連携して、推進する。</u>	<ul style="list-style-type: none"> ● <②体験活動・読書活動の実施状況等の改善>体験活動を行う児童生徒等の数の増加、全校一斉の読書活動を実施する学校の割合の増加、市町村における「子ども読書活動推進計画」の策定率の増加 ● <③学習成果の活用状況の改善>身に付けた知識・技能や経験を生かしている人の割合の増加、青少年の体験活動の成果に対する評価・顕彰の仕組みに参加した青少年の数の増加
A-4 生涯にわた	● 基本施策 11【基本的考え方】 <u>生涯にわた</u>	● <③学習成果の活用状況の

中間アウトカムの構成要素	出所	対応する成果指標
って生き抜く力や地域課題解決を担う力を習得する機会の充実	<u>たって生き抜く力や地域の課題解決を主体的に担うことができる力を身に付けられるようにする。</u>	改善>身に付けた知識・技能や経験を生かしている人の割合の増加、青少年の体験活動の成果に対する評価・顕彰の仕組みに参加した青少年の数の増加
B-1 民間教育事業者の質保証の仕組みの充実	● <u>12-1 民間教育事業者における評価・情報公開に関するガイドラインの策定・普及やISO29990等の質の保証・向上の取組への支援</u>	● <④民間教育事業者等における学習の質の保証・向上に向けた取組状況の改善>情報公開・自己評価等を実施している民間教育事業者等の割合の増加
B-2 社会通信教育の充実	● <u>12-1 文部科学省認定社会通信教育の改善に向けた取組をさらに進める</u>	● 対応なし
B-3 デジタルコンテンツの質保証の充実	● <u>12-3 デジタルコンテンツの実態に関する調査研究等を実施するとともに、その質の保証や普及・奨励を図るための仕組みを構築</u>	● <④民間教育事業者等における学習の質の保証・向上に向けた取組状況の改善>情報公開・自己評価等を実施している民間教育事業者等の割合の増加
B-4 学習成果の評価・活用のための仕組みの充実	● <u>12-2 学習者の学習成果の評価・活用のための仕組みを構築</u>	● <③学習成果の活用状況の改善>身に付けた知識・技能や経験を生かしている人の割合の増加、青少年の体験活動の成果に対する評価・顕彰の仕組みに参加した青少年の数の増加
B-5 安心して、質の高い学習を受けられる機会の充実	● <u>基本施策12【基本的考え方】安心して、質の高い学習を行うことができ、また、その学習の成果が評価され、社会で幅広く通用するための環境を構築</u>	● <④民間教育事業者等における学習の質の保証・向上に向けた取組状況の改善>情報公開・自己評価等を実施している民間教育事業者等の割合の増加
B-6 学習成果が評価され、社会で通用する環境の充実	● <u>基本施策12【基本的考え方】安心して、質の高い学習を行うことができ、また、その学習の成果が評価され、社会で幅広く通用するための環境を構築</u>	● <④民間教育事業者等における学習の質の保証・向上に向けた取組状況の改善>情報公開・自己評価等を実施している民間教育事業者等の割合の増加

(3) 中間アウトカムとアウトプットの関係

アウトプットと直接接続する中間アウトカムの下層部分は、最終アウトカムの下層部分である「生涯を通じた自立・協働・創造に向けた力の修得」に繋がるような環境の整備に関する

る要素である。従って、アウトプットはそうした環境整備に繋がる結果が主となっている。以下では、中間アウトカム下層に位置する要素ごとに、対応しているアウトプットを図表 7-3 に整理する。

図表 7-3 中間アウトカムに含まれる各要素の詳細（成果目標 3）

中間アウトカム 下層の要素	対応しているアウトプット（具体例）
A-1 多様な主体の連携・協働による現代的・社会的な課題に対応した学習機会 の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 消費者教育の推進（消費者教育の担い手の育成・活用、教材の作成等） ● 環境教育の実施・普及（環境のための地球規模の学習及び観測プログラムの実施等） ● 高齢者による地域活性化促進事業の実施（フォーラムの開催等） ● 社会教育活性化の支援（公民館等が実施する地域課題解決の取組の支援等） ● 男女共同参画社会の実現の加速（防災分野における女性人材育成学習プログラムの事例公表等） ● 生涯学習の促進（高齢者の生涯学習促進に関する先進的な事例発表、検定試験の第三者評価に関する調査研究等） ● いじめ問題への支援体制の構築（スクールソーシャルワーカー等配置の充実等） ● 学校・家庭・地域の連携事業への補助（放課後子供教室への補助金支給等） ● 学校を核とした地域力強化プランの創設（コミュニティ・スクールの指定等）
A-2 持続可能な社会づくりの担い手となるよう一人一人を育成する教育の確立	<ul style="list-style-type: none"> ● ESD の普及促進（ESD コンソーシアムの形成、世界大会の開催等） ● ユネスコの活動支援（持続可能な開発のための教育交流・協力信託基金の拠出等）
A-3 関係行政機関や民間団体等と連携した青少年等向けの様々な体験活動及び読書活動機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校・家庭・地域の連携事業への補助（放課後子供教室への補助金支給等） ● 学校を核とした地域力強化プランの創設（コミュニティ・スクールの指定等） ● 青少年の国際交流の推進（海外の青少年招聘等） ● 青少年の体験活動の推進（防災キャンプ推進事業、体験自然体験活動指導者の実態調査や資質向上の在り方等に関する調査等） ● 中高生の社会参画に係る実践力育成（中高における体験的・実践的な学習を行うプログラムの開発等） ● 独立行政法人国立科学博物館運営費交付金の交付 ● 子供の読書活動推進（読書コミュニティの構築等）
B-1 民間教育事業者の質保証の仕組みの充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯学習施策に関する調査研究（民間教育事業者における評価・情報公開等の在り方に関する調査研究、民間団体が実施する検定試験における第三者評価に関する調査研究、社会通信教育において共通利用が効果的な ICT 活用システムに関する調査研究、デジタルコンテンツの質の保証に関する調査研究、ICT の活用による学習成果の評価・活用に関する実証研究等）
B-2 社会通信教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 同上

中間アウトカム 下層の要素	対応しているアウトプット（具体例）
B-3 デジタルコンテンツの質保証の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 同上 ● 教育用コンテンツの奨励促進（教育用デジタルコンテンツの在り方検討等）
B-4 学習成果の評価・活用のための仕組みの充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯学習施策に関する調査研究（民間教育事業者における評価・情報公開等の在り方に関する調査研究、民間団体が実施する検定試験における第三者評価に関する調査研究、社会通信教育において共通利用が効果的な ICT 活用システムに関する調査研究、デジタルコンテンツの質の保証に関する調査研究、ICT の活用による学習成果の評価・活用に関する実証研究等）

7.2.4 分析結果

(1) 追加すべき要素

- アウトプットとして示されている消費者教育や環境教育等による活動結果は、学校現場では総合的な学習の時間や特別活動で行うことが多い。そのため、次期計画においては、これらの学習に関する施策（教員対象のマニュアル作成や研修実施等も含む）をインプットとして盛り込むことを検討することが有効と考えられる。
- アウトプットに記載されていない現代的・社会的な課題に対応した学習等として、人権教育や、地域防災・安全教育、スポーツ教育が挙げられる。

(2) 中間アウトカムの達成状況を評価するために追加すべき成果指標

- 成果指標「①現代的・社会的な課題に対応した学習を行った人の割合の増加」は、インプットベースの表現となっているため、本成果指標が達成されることにより導かれる結果を表す指標を設定することが妥当である。
- 社会教育に関する成果指標の構築にあたっては、成功事例の分析から指標を案出する方法も有効と考えられる。

(3) 次期計画において留意すべき要素、今後の検討事項

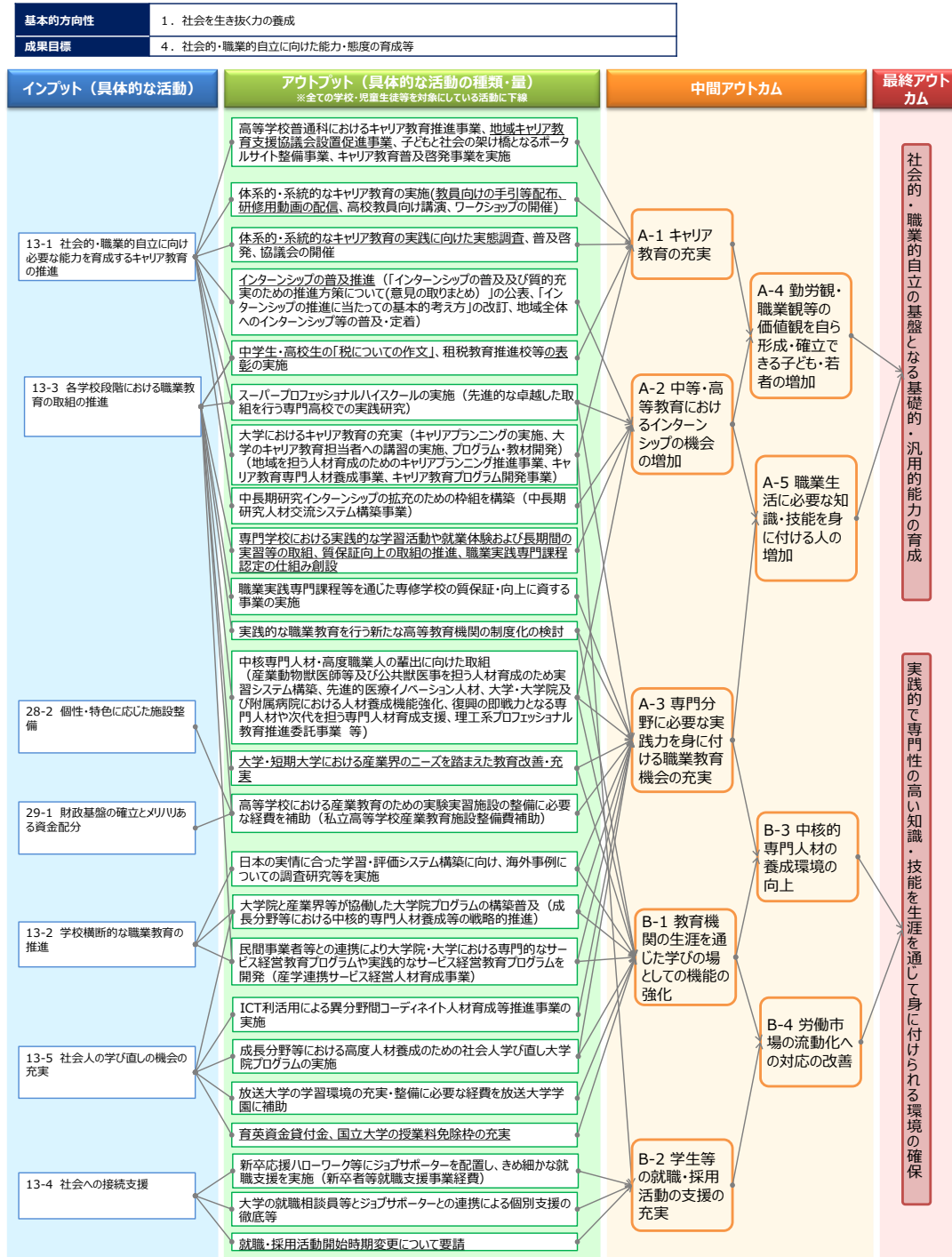
- 今回の目標として掲げられている「学習成果が広く社会で活用されるようにする環境の構築」に係る取組（アウトプット）は他のアウトプットと比較し少ないことが明らかになった。この目標を重視するのであれば、これにつながるインプットやアウトプットの設定が望ましい。
- 社会教育分野は、地域によって歴史的な背景や資源が多様であるため、そこで求められる手段は地域により異なる傾向が大きい。そのため共通の施策を各地にあてはめる方策に限界が生じる可能性が強い分野であることを認識すべきとの意見がある。
- 基本的方向性として掲げられている「社会を生き抜く力の養成」は、まさに生き抜くために必要な個人の能力等の強化に焦点を当てている一方、本成果目標では社会的課題の解決のための教育という観点も盛り込まれており、そこに不整合が生じている可能性がある。この関係性の整理は、次期計画において重要な観点であると考えられる。

8. ロジックモデル及び解説資料（成果目標 4：社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成等）

8.1 ロジックモデル

本成果目標に係るロジックモデルとして以下を作成した。

図表 8-1 ロジックモデル（成果目標 4：社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成等）



8.2 解説資料

8.2.1 最終アウトカム

成果目標4は以下のように記述されている。本成果目標においては、下線部の要素を抽出し、この状況の実現を最終アウトカムとした。

成果目標4に関する記述

社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成するとともに、労働市場の流動化や知識・技能の高度化に対応し、実践的で専門性の高い知識・技能を、生涯を通じて身に付けられるようにする。

このため、キャリア教育の充実や、インターンシップの実施状況の改善、就職ミスマッチの改善に向けた教育・雇用の連携方策の強化を図る。

(注) 下線は別途追記したもの。

8.2.2 インプット及びアウトプット

本成果目標に関連するインプットとして、現行計画の【主な取組】のタイトルを示した。具体的に以下のとおりである。

成果目標4のインプットに含めた【主な取組】

- 13-1 社会的・職業的自立に向け必要な能力を育成するキャリア教育の推進
- 13-2 学校横断的な職業教育の推進
- 13-3 各学校段階における職業教育の取組の推進
- 13-4 社会への接続支援
- 13-5 社会人の学び直しの機会の充実

以下、主な取組の一部が本成果目標に関連するインプットとなるもの

- 28-2 個性・特色に応じた施設整備
- 29-1 財政基盤の確立とメリハリある資金配分

アウトプットとしては、上記のインプットで示した取り組みや施策の結果として生じたものを示した。ただし、以下のアウトプットについては、他アウトプットとは位置づけが異なることから、ロジックモデルでは表示していない。

成果目標4のアウトプットで非表示とした要素

- 国立大学法人運営費交付金
- 国立大学基盤強化促進費
- 私立大学等経常費補助
- 独立行政法人国立高等専門学校機構運営費交付金
- 実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する検討

8.2.3 ロジックモデルの構成

本成果目標では、「社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力の育成」「実践的で専門性の高い知識・技能を生涯を通じて身に付けられる環境の確保」を最終アウトカムとし、これに至るロジックを検討した。

インプット・アウトプットでは、学校教育から社会人の学び直しに至るまでのキャリア教育、職業教育、学校と社会との接続支援に関連する施策・成果を配置した。また、最終アウトカムは、能力の育成と環境の実現の2つがあることから、中間アウトカムにおいてはそれぞれ「環境整備⇒能力の育成」「環境整備⇒状況の改善」という流れを主体とすることで、自然なロジックの構築を目指した。

(1) 「最終アウトカム→中間アウトカム」のロジック

以下では、最終アウトカムとして設定した要素について、関連する中間アウトカムの構成を整理する。

1) 「社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力の育成」について

社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力の育成については、現行計画の基本的な考え方において、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を身に付けさせるとともに、勤労観・職業観等の価値観を自ら形成・確立できる子ども・若者の育成が挙げられている。そこで、最終アウトカムに直接つながる中間アウトカムとして、これらを表す以下の要素を設定した。

- A-4 勤労観・職業観等の価値観を自ら形成・確立できる子ども・若者の増加
(⇒「勤労観・職業観等の価値観を自ら形成・確立できる子ども・若者の育成」に対応)
- A-5 職業生活に必要な知識・技能を身に付ける人の増加
(⇒「社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を身に付けさせる」「多様な職業生活に必要な知識・技能を生涯のどの時点においても身に付けられる」に対応)

「A-4 勤労観・職業観等の価値観を自ら形成・確立できる子ども・若者の増加」のためには、現行計画において具体例として挙げられているように、キャリア教育の充実、インターンシップの実施状況の改善が必要となる。こうした観点から、以下の要素を設定した。

- A-1 キャリア教育の充実
- A-2 中等・高等教育におけるインターンシップの機会の増加

「A-5 職業生活に必要な知識・技能を身に付ける人の増加」を実現するには、インターンシップ等により社会的・職業的自立に向け必要な能力を育成するとともに、専門高校における専門分野に必要な実践力を身に付ける職業教育や最先端の職業教育、大学・短期大学における分野ごとの高度な専門教育等、職業教育機会の充実が必要である。こうした観点から、以下の要素を設定した。

- A-2 中等・高等教育におけるインターンシップの機会の増加（※再掲）
- A-3 専門分野に必要な実践力を身に付ける職業教育機会の充実

2) 「実践的で専門性の高い知識・技能を生涯を通じて身に付けられる環境の確保」について

実践的で専門性の高い知識・技能を生涯を通じて身に付けられる環境の確保については、労働市場の流動化や知識・技能の高度化への対応が現行計画において挙げられている。また、現行計画の基本的な考え方では、我が国の成長分野における産業振興や地域活性化の中核を担う専門人材等の養成が挙げられている。そこで、最終アウトカムに直接つながる中間アウトカムとして、これらを表す以下の要素を設定した。

- B-3 中核的専門人材の養成環境の向上
(⇒「我が国の成長分野における産業振興や地域活性化の中核を担う専門人材等の養成」に対応)
- B-4 労働市場の流動化への対応の改善
(⇒「労働市場の流動化への対応」に対応)

「B-3 中核的専門人材の養成環境の向上」のためには、産学官の連携により実践的な職業教育を充実する必要がある。また、再チャレンジを目指す社会人の学び直しをはじめ、多様なニーズに対応した教育の機会を充実するなど、大学・大学院・専門学校等の生涯を通じた学びの場としての機能を強化する必要がある。こうした観点から、以下の要素を設定した。

- A-3 専門分野に必要な実践力を身に付ける職業教育機会の充実（※再掲）
- B-1 教育機関の生涯を通じた学びの場としての機能の強化

「B-4 労働市場の流動化への対応の改善」を実現するには、多様な職業生活に必要な知識・技能を生涯のどの時点においても身に付けられるようにするとともに、大学等における体制整備や就職・採用活動の環境整備といった学生等の就職・採用活動への支援が必要と考えられる。こうした観点から、以下の要素を設定した。

- B-1 教育機関の生涯を通じた学びの場としての機能の強化（※再掲）
- B-2 学生等の就職・採用活動の支援の充実

(2) 中間アウトカムを構成する各要素の詳細

中間アウトカムに含まれる各要素の詳細を図表 8-2 に示す。

図表 8-2 中間アウトカムに含まれる各要素の詳細（成果目標 4）

中間アウトカムの構成要素	出所	対応する成果指標
A-1 キャリア教育の充実	● 【主な取組】 13-1 各学校段階を通じた体系的・系統的な <u>キャリア教育を充実</u> し、特に、高等学校普通科における <u>キャリア教育を推進</u>	● 対応なし

中間アウトカムの構成要素	出所	対応する成果指標
A-2 中等・高等教育におけるインターンシップの機会の増加	<ul style="list-style-type: none"> ● 【主な取組】13-1 <u>職場体験活動・インターンシップ等の体験活動や外部人材の活用など地域・社会や産業界等と連携・協働した取組を推進する。特に大学においては、産業界の協力を得て、国内外でのインターンシップの機会を大幅に増やす</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ● ②<キャリア教育・職業教育の充実等>中学校，高等学校，大学・短期大学，高等専門学校，専修学校等における職場体験・インターンシップの実施状況の改善
A-3 専門分野に必要な実践力を身に付ける職業教育機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 【主な取組】13-3 専門高校においては，長期の就業実習など体験的活動を通じて，<u>専門分野に必要な実践力を身に付ける職業教育の充実</u>を図る。また，技術者や社会人講師による実践的な指導や，大学，産業界等との連携強化などを通じて，<u>最先端の職業教育を推進</u>する。大学・短期大学においては，国際水準や社会的動向を踏まえた分野別到達目標や第三者評価の導入・改善，大学間連携による共同教育体制の構築や産学協働による教育改善の推進などを通じて，<u>分野毎の高度な専門教育を実現</u>する 	<ul style="list-style-type: none"> ● ②<キャリア教育・職業教育の充実等>大学・短期大学，高等専門学校，専修学校等におけるPBL等の実施率増加
A-4 勤労観・職業観等の価値観を自ら形成・確立できる子ども・若者の増加	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本施策13 【基本的考え方】<u>勤労観・職業観等の価値観を自ら形成・確立できる子ども・若者の育成を目指す</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ● ①将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合の増加 ● ①教科学習が将来社会に出たときに役立つと思う児童生徒の割合の増加
A-5 職業生活に必要な知識・技能を身に付ける人の増加	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本施策13 【基本的考え方】<u>個々人が，多様な職業生活に必要な知識・技能を生涯のどの時点においても身に付けられるようにする</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 対応なし
B-1 教育機関の生涯を通じた学びの場としての機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 【主な取組】13-5 <u>再チャレンジを目指す社会人の学び直しをはじめ，多様なニーズに対応した教育の機会を充実するなど，大学・大学院・専門学校等の生涯を通じた学びの場としての機能を強化</u>する 	<ul style="list-style-type: none"> ● ②<キャリア教育・職業教育の充実等>大学・短期大学，高等専門学校，専修学校等への社会人の受入れ状況の改善（履修証明プログラムがある大学の増加，社会人等の対象コース等を設けている専修学校数の増加，社会人入学者の倍増）
B-2 学生等の就職・採用活動の支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 【主な取組】13-4 <u>学生等の就職・採用活動を支援するため，関係府省と連携しつつ，大学等における体制整備や，</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ● ②<就職支援等>就職相談員の配置や就職相談室の設置状況の増加

中間アウトカムの構成要素	出所	対応する成果指標
	就職・採用活動の環境整備等を促進する	
B-3 中核的専門人材の養成環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本施策 13 【基本的考え方】 我が国の成長分野における産業振興や地域活性化の中核を担う専門人材等の養成に向けて、産学官の連携により実践的な職業教育を充実し、社会人学生・生徒が学びやすい新しい学習システムを構築する 	<ul style="list-style-type: none"> ● ②<キャリア教育・職業教育の充実等>大学・短期大学、高等専門学校、専修学校等への社会人の受入れ状況の改善（履修証明プログラムがある大学の増加、社会人等の対象コース等を設けている専修学校数の増加、社会人入学者の倍増）
B-4 労働市場の流動化への対応の改善	<ul style="list-style-type: none"> ● 成果目標 4 労働市場の流動化や知識・技能の高度化に対応し 	<ul style="list-style-type: none"> ● 対応なし
対応なし		<ul style="list-style-type: none"> ● ②<キャリア教育・職業教育の充実等>大学で教員等として活躍する女性の増加 ● ②<就職支援等>新卒者の就職状況を公開している大学の増加

(3) 中間アウトカムとアウトプットの関係

前述のとおり、アウトプットと直接接続する中間アウトカムの下層部分は、基本的に求める状態を実現するための基盤・土壌となるような環境の整備に関する要素である。従って、アウトプットはそうした環境整備につながる結果が主となっている。以下では、中間アウトカム下層に位置する要素ごとに、対応しているアウトプットを図表 8-3 に整理する。

図表 8-3 中間アウトカムに含まれる各要素の詳細（成果目標 4）

中間アウトカム下層の要素	対応しているアウトプット（具体例）
A-1 キャリア教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 高等学校普通科におけるキャリア教育推進事業、地域キャリア教育支援協議会設置促進事業、子どもと社会の架け橋となるポータルサイト整備事業、キャリア教育普及啓発事業を実施 ● 体系的・系統的なキャリア教育の実施 ● 体系的・系統的なキャリア教育の実践に向けた実態調査、普及啓発、協議会の開催 ● 中学生・高校生の「税についての作文」、租税教育推進校等の表彰の実施 ● 大学におけるキャリア教育の充実

中間アウトカム 下層の要素	対応しているアウトプット（具体例）
A-2 中等・高等教育におけるインターンシップの機会の増加	<ul style="list-style-type: none"> ● インターンシップの普及推進 ● スーパープロフェッショナルハイスクールの実施 ● 中長期研究インターンシップの拡充のための枠組を構築 ● 専門学校における実践的な学習活動や就業体験及び長期間の実習等の取組、質保証向上の取組の推進、職業実践専門課程認定の仕組み創設 ● 中核専門人材・高度職業人の輩出に向けた取組
A-3 専門分野に必要な実践力を身に付ける職業教育機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● スーパープロフェッショナルハイスクールの実施 ● 職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上に資する事業の実施 ● 実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化の検討 ● 中核専門人材・高度職業人の輩出に向けた取組 ● 大学・短期大学における産業界のニーズを踏まえた教育改善・充実 ● 高等学校における産業教育のための実験実習施設の整備に必要な経費を補助 ● 日本の実情に合った学習・評価システム構築に向け、海外事例についての調査研究等を実施 ● 大学院と産業界等が協働した大学院プログラムの構築普及 ● 民間事業者等との連携により大学院・大学における専門的なサービス経営教育プログラムや実践的なサービス経営教育プログラムを開発 ● ICT 利活用による異分野間コーディネイト人材育成等推進事業の実施 ● 成長分野等における高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラムの実施
B-1 教育機関の生涯を通じた学びの場としての機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化の検討 ● 中核専門人材・高度職業人の輩出に向けた取組 ● 大学・短期大学における産業界のニーズを踏まえた教育改善・充実 ● 日本の実情に合った学習・評価システム構築に向け、海外事例についての調査研究等を実施 ● 大学院と産業界等が協働した大学院プログラムの構築普及 ● 民間事業者等との連携により大学院・大学における専門的なサービス経営教育プログラムや実践的なサービス経営教育プログラムを開発 ● 成長分野等における高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラムの実施 ● 放送大学の学習環境の充実・整備に必要な経費を放送大学学園に補助 ● 育英資金貸付金、国立大学の授業料免除枠の充実
B-2 学生等の就職・採用活動の支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 大学におけるキャリア教育の充実 ● 新卒応援ハローワーク等にジョブサポーターを配置し、きめ細かな就職支援を実施 ● 大学の就職相談員等とジョブサポーターとの連携による個別支援の徹底等 ● 就職・採用活動開始時期変更について要請

8.2.4 分析結果

(1) 追加すべき要素

- キャリア支援にあたっては、学び直しプログラムの開発に加え、プログラムの質保証や周知を通じた利用促進が重要である。これらの取組の推進にあたっては、学校数で約8割を占める私立大学の参画が必要であり、そのためには私立大学に対する大学経営上のインセンティブを与える視点が重要である。学び直しプログラムの普及・拡充に向けては、インセンティブ付与の観点からアウトカム、アウトプット、インプットの設定を行うことも有効と考えられる。
- 成果指標「②<キャリア教育・職業教育の充実等>大学で教員等として活躍する女性の増加」「②<就職支援等>新卒者の就職状況を公開している大学の増加」については、第2期計画で生まれたアウトプットから結びつく中間アウトカムとして位置づけられない結果となった。そのため、当該指標が設定された経緯を、最終アウトカムとの関係の中で改めて確認し、必要に応じて見直すとともに、妥当性が確認された場合は、これらの成果指標の改善につながりうるアウトプットや、そのためのインプットを設定することが必要と考えられる。
- これまでの産学連携は個人レベルでの連携が多いが、専修学校における職業実践専門課程のカリキュラム構築のように、企業による学校への組織的な関与という視点でのアウトカムの設定が重要である。
- キャリア教育を学校で実施するにあたり、教職員の不足は課題である。既に取り組みされていることではあるが、学校の教職員以外の方が参画する体制構築が今後も重要である。

(2) 中間アウトカムの達成状況を評価するために追加すべき成果指標

- 「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合の増加」という成果指標が挙げられているが、いわゆる夢追い型の人材が必ずしも就職率の向上につながらない可能性があることに留意する必要がある。むしろ、社会の中で自身を位置づけることのできる人材の育成という観点からは「夢」を「志」「使命」「ミッション」等に変えることが妥当と考えられる。
- 成果指標「大学で教員等として活躍する女性の増加」は、本成果目標の趣旨に立ち返れば、女子学生のエンパワーメント（社会で活躍している女性ロールモデルの紹介、女性枠の研究費創設、組織内女性比率の向上等）の観点から新たな指標を構築することが妥当であると考えられる。

(3) 次期計画において留意すべき要素、今後の検討事項

- 本分野において実施されている施策自体の評価とは別に、その前提となる考え方には十分留意が必要である。必要なときに必要な産業で活躍できる人材を育て、当該分野で必要がなくなれば“自律的に”別の雇用を見つけれられる人材の育成、すなわち、「産業界にとって都合のよい人材」の育成やその確保・活用のための仕組みづくりにならないようにする必要がある。そのため本分野は、就業後の労務環境や人事政策に関わる政策や、経済政策との連動が特に重要といえる。

- 教育行政としては、引き続き、産学連携による優れた学び直しプログラムを提供することが重要と考えられる。産学の認識ギャップを埋め、適切な役割分担の中で産学連携によるプログラムを運営していくには産学双方の努力と時間が必要である。従って、短期的な成果を過度に追及することなく、継続的に実施することが必要であるといえる。
- キャリア教育については、職業で役立つスキルの習得といった狭い概念で捉えられることもあるが、現行計画の理念のとおり「社会的・職業的自立」を実現する上で必要なスキルや考え方を身に付けるための手段として包括的に捉えることが重要である。
- 人材の早期離職は、人材と企業のミスマッチにより就業後に生じる問題を解消する手段としてある程度は必要なことと捉え、これを否定すべきものではないことに留意が必要である。一方で、早期離職が否定的に評価される日本の現状を踏まえると、学校在学中に長期インターンシップ等のキャリア教育を実施することの有効性は高いといえる。
- 大学におけるキャリア教育の実施状況を俯瞰すると、入学難易度の高い大学では相対的に重視されていない傾向がある。社会的・職業的自立の実現に向け、今後は、これらの大学においても教育プログラムを提供していくことが求められる。また、キャリア教育の推進に向けては、民間事業者のノウハウ等の活用や、教員個人の取組から組織的な取組に昇華させていく視点も重要である。
- 欧州では、専門職育成を産学連携で進めている事例が多い。また、産学連携により特定分野の職業能力基準を設定しているケースもあるが、日本においては産学連携による専門職育成は依然として今後の課題といえる。推進にあたっては、産学双方の win-win 関係の構築と、成果の見える化による効果の訴求が有効と考えられる。